



# 第142回 定時株主総会招集ご通知

---

**日時** 2018年6月28日(木)  
午前10時〈受付開始/午前8時50分(予定)〉

---

---

**場所** 大阪府立体育会館  
(エディオンアリーナ大阪) 第一競技場

---

## 目次

第142回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
添付書類	
事業報告	16
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	56
(ご参考)	
トピックス	59
株式等について	61
電磁的方法(インターネット等)による 議決権行使のご利用上の注意点	62

株主各位

証券コード 4502  
2018年6月6日

大阪市中央区道修町四丁目1番1号  
武田薬品工業株式会社  
代表取締役社長 クリストフ ウェバー

## 第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

**1 日 時** 2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始/午前8時50分（予定））

**2 場 所** 大阪市浪速区難波中三丁目4番36号  
**大阪府立体育会館（エディオンアリーナ大阪）第一競技場**  
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。）

### 3 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第141期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  - 会計監査人および監査等委員会の第141期連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与の支給の件

<株主提案（第6号議案）>

第6号議案 定款の一部変更の件（定款の追加について）

上記各号の議案の内容等は、後記の株主総会参考書類（3頁から15頁まで）に記載のとおりであります。

多数の株主様のご出席が予想されますので、収容人数の大きな会場の確保を優先いたしました結果、2018年6月28日の開催とさせていただきます。

## 議決権行使のご案内

### 株主総会へご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出ください。  
また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日 時 2018年6月28日(木曜日) 午前10時(受付開始/午前8時50分(予定))

### 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2018年6月27日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

### 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

62頁に記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認ください。画面の案内に従って、以下の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力を完了してください。

行使期限 2018年6月27日(水曜日) 午後5時30分入力完了分まで

### 議決権行使の取扱いについてのご案内

- (1) 書面と電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法(インターネット等)により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案議案については「賛成」、株主提案議案については「反対」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載していません。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、第142回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

<https://www.takeda.com/jp/investors/reports/shareholders-meetings/>

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### <会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、「自社研究開発パイプラインや基盤技術、新製品上市に対する投資」、「企業価値向上による株主のキャピタルゲインを重視するとともに、重要な株主還元策としての配当」、「投資適格の格付け水準の維持」および「重点疾患領域の強化に資する規律ある領域を絞った提携と買収」を資本配分に関する基本方針としております。当社は株主還元を重視し、配当を重要な還元策として位置付けております。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

**1** 配当財産の種類  
金銭

**2** 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金90円 総額 71,507,453,760円  
(ご参考) 年間配当金は、1株につき、中間配当金90円と合わせ、180円(前期と同額)となります。

**3** 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、当社の事業内容をより明確にするため、また、今後の事業展開・事業内容の多様化に対応するため、現行定款第3条について、事業目的を追加するものであります。

また、上記の変更に伴い、必要な号数の変更を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第3条(目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (条文の記載省略) (新 設) (新 設) 2. ~ 6. (条文の記載省略)	第3条(目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. <u>コンピューターによる情報処理サービス業、ソフトウェアの開発、売買および情報提供サービス業</u> 3. <u>事業支援ならびに経営に関する助言、指導および援助</u> 4. ~ 8. (現行どおり)

### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

2018年5月31日付をもって取締役(監査等委員である取締役を除く) ジェームス キーホーが辞任し、本株主総会の終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く) クリストフ ウェバー、岩崎真人、アンドリュー プランプ、坂根正弘、藤森義明、東 恵美子、ミシェル オーシンガー、志賀俊之の8名が任期満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役(監査等委員である取締役を除く) 8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く) 候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席回数
1	クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	再任	代表取締役社長 チーフ エグゼクティブ オフィサー	4年	9回/9回 (100%)
2	いわさき まさと 岩崎 真人	再任	取締役 ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデント	6年	9回/9回 (100%)
3	アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	再任	取締役 チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー	3年	9回/9回 (100%)
4	さかね まさひろ 坂根 正弘	再任 社外 独立	取締役 取締役会議長	4年	9回/9回 (100%)
5	ふじもり よしあき 藤森 義明	再任 社外 独立	取締役	2年	8回/9回 (89%)
6	ひがし えみこ 東 恵美子	再任 社外 独立	取締役	2年	8回/9回 (89%)
7	ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	再任 社外 独立	取締役	2年	9回/9回 (100%)
8	しが としゆき 志賀 俊之	再任 社外 独立	取締役	2年	9回/9回 (100%)

候補者番号

1

## クリストフ ウェバー

(Christophe Weber)

(1966年11月14日生 51歳)

再任



## ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2008年 5月 グラクソ・スミスクライン社 アジア太平洋地域担当上級副社長兼ディレクター  
 2012年 4月 グラクソ・スミスクライン ワクチン社 社長兼ゼネラルマネジャー  
 2012年 4月 グラクソ・スミスクライン バイオロジカルズ社 CEO  
 2012年 4月 グラクソ・スミスクライン社 コーポレート エグゼクティブ チームメンバー  
 2014年 4月 当社 チーフ オペレーティング オフィサー  
 2014年 4月 当社 コーポレート・オフィサー  
 2014年 6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)  
 2015年 4月 当社 チーフ エグゼクティブ オフィサー (現在に至る)

■ 所有する当社株式の数  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)  
 203,884株  
 (122,184株)

■ 取締役在任期間  
 4年

■ 取締役会への出席回数  
 9/9回(100%)

## ■ 取締役候補者とした理由

クリストフ ウェバー氏は、入社以来、当社を、常に患者さんを中心に考え、持続的で利益率の高い企業に変革すべく、成長ドライバーの主力製品への注力、スペシャリティ事業の実力強化、資産売却・取得の機会追求などの施策の推進に強いリーダーシップを発揮しております。  
 同氏は、人材開発についても強いコミットメントを発揮しており、人材開発・後継者計画についてタケダ・エグゼクティブ・チームとして集中的に議論する機会を年複数回設けているほか、高いポテンシャルを持つキャリア構築早期の従業員を、インターナショナルかつ部門横断的に育成する仕組みも構築いたしました。  
 当社は、引き続き同氏の能力と経験を当社経営に活かすことが必要と考えており、同氏を取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

2

いわ さき まさ と  
岩 崎 真 人

(1958年11月6日生 59歳)

再任



## ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
 2008年 4月 当社 製品戦略部長  
 2010年 6月 当社 コーポレート・オフィサー  
 2012年 1月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナルInc. CMSOオフィス長  
 2012年 4月 当社 医薬営業本部長  
 2012年 6月 当社 取締役 (現在に至る)  
 2015年 4月 当社 ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデント (現在に至る)

■ 所有する当社株式の数  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)  
 16,329株  
 (7,333株)

■ 取締役在任期間  
 6年

■ 取締役会への出席回数  
 9/9回(100%)

## ■ 取締役候補者とした理由

岩崎真人氏は、当社の日本国内の医薬品事業を統括しております。  
 同氏は、後発品が急速に普及するなかで長期収載品事業をグループ会社に移管し、成長ドライバーとなる製品価値の最大化に注力する体制を整えるなど、国内医療環境の変化に先手を打って対応し、強いリーダーシップを発揮しております。  
 当社は、地域包括化医療の展開などさらなる環境変化が見込まれるなかで、日本で高いプレゼンスを維持し、社会から信頼される、製薬業界におけるベスト・イン・クラスの企業を追求するためには、同氏の能力と経験を当社経営に活かすことが必要と考えており、引き続き同氏を取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

3

## アンドリュー プランプ

(Andrew Plump)

(1965年10月13日生 52歳)

再任



■ 所有する当社株式の数  
(うち、株式付与制度に基づく  
交付予定株式の数)

44,248株  
(44,248株)

■ 取締役在任期間  
3年

■ 取締役会への出席回数  
9/9回(100%)

## ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2007年 1月 メルク社 エグゼクティブディレクター 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器展開医療責任者  
2008年 1月 同社 ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器疾患早期開発・循環器展開医療責任者  
2008年 1月 同社 ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域グローバル探索責任者  
2012年 7月 サノフィ社 ヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者  
2014年 3月 同社 シニアヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者  
2015年 2月 当社 次期チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー  
2015年 2月 当社 コーポレート・オフィサー  
2015年 6月 当社 取締役(現在に至る)  
2015年 6月 当社 チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー(現在に至る)  
2015年 6月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 副社長(現在に至る)

## ■ 取締役候補者とした理由

アンドリュー プランプ氏は、当社の研究開発パイプラインの再構築のため、疾患領域の専門性を活かした革新的研究開発課題の推進、社内での育成と外部との提携を通じた研究開発力の強化、研究開発組織におけるパフォーマンスの向上とカルチャー醸成などの施策の推進に強いリーダーシップを発揮しております。  
当社は、引き続き同氏の能力と経験を当社経営に活かすことが必要と考え、取締役候補者としたく存じます。

候補者番号

4

さか  
ね  
坂 根まさ  
ひろ  
正 弘

(1941年1月7日生 77歳)

再任

社 外 独 立



■ 所有する当社株式の数  
(うち、株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数)

2,652株  
(1,752株)

■ 取締役在任期間  
4年

■ 取締役会への出席回数  
9/9回(100%)

## ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1963年 4月 株式会社小松製作所入社  
2001年 6月 同社 代表取締役社長  
2007年 6月 同社 代表取締役会長  
2008年 6月 野村ホールディングス株式会社 社外取締役  
2008年 6月 野村證券株式会社 社外取締役  
2008年 6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役  
2010年 6月 株式会社小松製作所 取締役会長  
2011年 3月 旭硝子株式会社 社外取締役  
2013年 4月 株式会社小松製作所 取締役相談役  
2013年 6月 同社 相談役(現在に至る)  
2014年 6月 当社 社外取締役(現在に至る)  
2015年 6月 鹿島建設株式会社 社外取締役(現在に至る)  
2017年 6月 当社 取締役会議長(現在に至る)

## ■ 取締役候補者とした理由

坂根正弘氏は、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画いただいているほか、取締役会議長として、取締役会の議事進行に加え、社外取締役に由る会合での議論をリードするなど、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただいております。なお、同氏は指名委員会委員長として、当社取締役候補者選任の客観性・透明性ある決定を確保いただいております。同氏は、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただいていることから、引き続き同氏を社外取締役候補者としたく存じます。

候補者番号	5	ふじ 藤	もり 森	よし 義	あき 明	(1951年7月3日生 66歳)	再任	社外	独立
-------	---	---------	---------	---------	---------	------------------	----	----	----



#### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2001年 5月 ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント  
 2008年 10月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 代表取締役会長兼社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー  
 2011年 3月 日本GE株式会社 代表取締役会長  
 2011年 6月 株式会社LIXIL 取締役  
 2011年 6月 株式会社LIXILグループ 取締役  
 2011年 8月 株式会社LIXIL 代表取締役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー  
 2011年 8月 株式会社LIXILグループ 取締役代表執行役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー  
 2012年 6月 東京電力株式会社 (現東京電力ホールディングス株式会社) 社外取締役  
 2016年 1月 株式会社LIXIL 代表取締役会長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー  
 2016年 6月 株式会社LIXILグループ 相談役 (現在に至る)  
 2016年 6月 当社 社外取締役 (現在に至る)

■ 所有する当社株式の数  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)  
 3,052株  
 (1,752株)

■ 取締役在任期間  
 2年

■ 取締役会への出席回数  
 8/9回 (89%)

#### ■ 取締役候補者とした理由

藤森義明氏は、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただいております。また、同氏は、報酬委員会委員として、グローバルに事業を展開する企業でのご経験に基づき意見を述べるなど、当社取締役報酬に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献いただいております。同氏は、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただいていることから、引き続き同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号	6	ひがし 東	え 恵	み 美	こ 子	(1958年11月6日生 59歳)	再任	社外	独立
-------	---	----------	--------	--------	--------	-------------------	----	----	----



#### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年 2月 ワッサーズ・ペレラ社 ディレクター  
 1994年 5月 メリルリンチ社 投資銀行部門担当マネージング ディレクター  
 2000年 4月 ギロ・ベンチャーズ社 チーフ エグゼクティブ オフィサー  
 2003年 1月 東門パートナーズ社 マネージング ディレクター (現在に至る)  
 2010年 11月 KLAテンコア社 社外取締役 (現在に至る)  
 2014年 10月 インベンセンス社 社外取締役  
 2016年 6月 メットライフ生命保険株式会社 社外取締役 (現在に至る)  
 2016年 6月 当社 社外取締役 (現在に至る)  
 2017年 5月 ランパス社 社外取締役 (現在に至る)

■ 所有する当社株式の数  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)  
 4,171株  
 (4,171株)

■ 取締役在任期間  
 2年

■ 取締役会への出席回数  
 8/9回 (89%)

#### ■ 取締役候補者とした理由

東恵美子氏は、ヘルスケア・テクノロジー・金融業界についてのグローバルで高度な知識と幅広い経験をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただいております。また、同氏は指名委員会委員として、当社取締役候補者選任の客観性・透明性ある決定を確保いただいております。同氏は、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献していることから、引き続き同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

7

## ミシェル オーシンガー

(Michel Orsinger)

(1957年9月15日生 60歳)

再任

社外 独立



## ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1996年 1月 ノバルティス社大衆薬部門 サンド・ニュートリショングループ東欧地域担当責任者  
 1997年 7月 同社 大衆薬部門 グローバルメディカルニュートリション担当責任者  
 1999年 9月 同社 大衆薬部門 欧州・中東・アフリカ地域担当責任者  
 2001年 3月 同社 大衆薬部門グローバル責任者  
 2004年10月 シンセス社(現ジョンソン・エンド・ジョンソン社) チーフ オペレーティング オフィサー  
 2007年 4月 同社 社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー  
 2012年 6月 ジョンソン・エンド・ジョンソン社 デビューシンセス グローバル整形外科領域部門会長  
 2012年 6月 同社 グローバルマネジメントチームメンバー  
 2016年 6月 当社 社外取締役(現在に至る)

■ 所有する当社株式の数  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)

4,171株  
 (4,171株)

■ 取締役在任期間  
 2年

■ 取締役会への出席回数  
 9/9回(100%)

## ■ 取締役候補者とした理由

ミシェル オーシンガー氏は、欧米の有力ヘルスケア企業における、グローバルなヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただいております。同氏は、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献していることから、引き続き同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

8

しが 賀 とし ゆき  
志 賀 俊 之

(1953年9月16日生 64歳)

再任

社外 独立



## ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 日産自動車株式会社入社  
 2000年 4月 同社 常務(執行役員)  
 2005年 4月 同社 最高執行責任者  
 2005年 6月 同社 取締役  
 2010年 5月 一般社団法人日本自動車工業会 会長  
 2013年11月 日産自動車株式会社 取締役副会長  
 2014年 4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事  
 2015年 6月 株式会社産業革新機構 代表取締役会長CEO(現在に至る)  
 2016年 6月 当社 社外取締役(現在に至る)  
 2017年 6月 日産自動車株式会社 取締役(現在に至る)

■ 所有する当社株式の数  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)

2,752株  
 (1,752株)

■ 取締役在任期間  
 2年

■ 取締役会への出席回数  
 9/9回(100%)

## ■ 取締役候補者とした理由

志賀俊之氏は、企業経営および我が国産業界にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただいております。また、同氏は、報酬委員会委員長として、グローバルに事業を展開する企業でのご経験に基づき意見を述べるなど、当社取締役報酬に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献いただいております。同氏は、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただいていることから、引き続き同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。

(注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. 各候補者が所有する当社株式の数には、内数として表示している株式報酬制度（候補者のうちアンドリュウ プランプ氏については、株式付与制度）に基づき在任中または退任時に交付される予定の株式の数（2018年3月31日現在）を含めて表示しております。

〔株式報酬制度等に基づく交付予定株式の数のご説明〕

当社は、当社取締役（社外取締役でない海外居住の取締役を除く）に対する株式報酬制度および国内外の当社グループ幹部に対する株式付与制度（以下、総称して「本制度」といいます）を採用しております。

社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役および海外居住の取締役を除く）（以下「業績連動報酬対象取締役」といいます）に対する株式報酬制度および国内外の当社グループ幹部に対する株式付与制度において候補者に交付される株式には、（ア）業績に連動しない固定部分（以下「固定部分」といいます）および（イ）業績に連動する変動部分（以下「業績連動部分」といいます）がありますが、各候補者の本制度に基づく交付予定株式の数には、このうち、当該候補者が将来交付を受ける当社株式の数が確定している（ア）固定部分にかかる当社株式の数を含めております。（イ）業績連動部分にかかる当社株式の数は、業績達成度に応じ0～200%の範囲で変動するものであり、現時点において確定できないため、本制度に基づく交付予定株式の数には含めておりません。なお、業績連動報酬対象取締役に對する実際の株式交付は、（ア）固定部分および（イ）業績連動部分のいずれも、在任中の一定の時期に行われる予定です。

監査等委員である取締役および社外取締役（以下「業績連動報酬対象外取締役」といいます）に対する株式報酬制度において候補者に交付される株式は、（ア）固定部分のみであるため、当該候補者が将来交付を受ける当社株式の数が全て確定しているものとして、本制度に基づく交付予定株式の数に含めております。なお、業績連動報酬対象外取締役に對する実際の株式交付は、退任時に行われる予定です。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の50%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が各候補者に交付される予定です。

3. 坂根正弘氏、藤森義明氏、東恵美子氏、ミシェル オーシンガー氏および志賀俊之氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者であります。なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（同基準は13頁に記載のとおりです。）を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、各氏は株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員要件を満たしております。当社は、各氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

4. 坂根正弘氏が社外取締役を務める鹿島建設株式会社は、2018年3月、東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事の独占禁止法違反容疑で、同社および同社社員1名が起訴されました。坂根正弘氏は、事前には当該事案を認識しておりませんが、同氏は日頃から、同社取締役会等においてコンプライアンスの重要性和法規法令遵守の徹底について意見表明を行っております。当該事案の容疑を知り得た後においては事実関係の調査を要請するとともに、同社グループ全体のコンプライアンス体制の一層の整備と活動の推進等について意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

5. 志賀俊之氏が取締役に務めている日産自動車株式会社は、2017年9月から11月にかけて同社国内車両製造工場において完成検査に係る不適切な取扱いがなされていた事実に関し、2018年3月に国土交通省より業務改善指示を受けております。

6. 当社は、坂根正弘氏、藤森義明氏、東恵美子氏、ミシェル オーシンガー氏および志賀俊之氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役 山中康彦、国谷史朗、ジャン＝リュック ブテル、初川浩司の4名が任期満了となりますので、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	やまなか やすひこ 山中 康彦	再任 常勤監査等委員	2年	9回/9回 (100%)	15回/15回 (100%)
2	くにや しろう 国谷 史朗	再任 社外 独立 監査等委員長	2年	9回/9回 (100%)	15回/15回 (100%)
3	ジャン＝リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	再任 社外 独立 取締役 (監査等委員)	2年	9回/9回 (100%)	14回/15回 (93%)
4	はつかわ こうじ 初川 浩司	再任 社外 独立 取締役 (監査等委員)	2年	9回/9回 (100%)	15回/15回 (100%)

候補者番号

1

やま なか やす ひこ  
山 中 康 彦 (1956年1月18日生 62歳)

再任



■ 所有する当社株式の数  
(うち、株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数)  
22,708株  
(4,908株)

■ 取締役在任期間  
2年

■ 取締役会への出席回数  
9/9回(100%)

■ 監査等委員会への出席回数  
15/15回(100%)

#### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社  
2003年 6月 当社 事業戦略部長  
2004年 6月 当社 コーポレート・オフィサー  
2007年 4月 当社 医薬営業本部長  
2007年 6月 当社 取締役  
2011年 6月 当社 常務取締役  
2012年 4月 当社 グローバル化推進担当  
2013年 6月 当社 社長特命事項担当  
2014年 6月 当社 特命事項担当  
2015年 6月 当社 常勤監査役  
2016年 6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現在に至る)

#### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

山中康彦氏は、当社において幅広い経験を有し、社内事情に精通しております。同氏は2016年6月からは常勤の監査等委員である取締役として当社経営に関与しておりますが、社内事情に精通した同氏が、重要な会議への出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門や内部統制部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じ、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立を期待し、引き続き同氏を監査等委員である取締役候補者としたく存じます。

候補者番号

2

くに や し ろう  
国 谷 史 朗 (1957年2月22日生 61歳)

再任

社外 独立



■ 所有する当社株式の数  
(うち、株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数)  
3,452株  
(1,752株)

■ 取締役在任期間  
2年

■ 取締役会への出席回数  
9/9回(100%)

■ 監査等委員会への出席回数  
15/15回(100%)

#### ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会)  
1982年 4月 大江橋法律事務所入所  
1987年 5月 ニューヨーク州弁護士登録  
1997年 6月 サンスター株式会社 社外監査役  
2002年 4月 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員(現在に至る)  
2006年 6月 日本電産株式会社 社外監査役  
2011年 4月 環太平洋法曹協会 会長  
2012年 3月 株式会社ネクソン 社外取締役(現在に至る)  
2012年 6月 株式会社荏原製作所 社外取締役(現在に至る)  
2013年 6月 当社 社外監査役  
2013年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 社外取締役(現在に至る)  
2016年 6月 当社 社外取締役(監査等委員長)(現在に至る)

#### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

国谷史朗氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務・国際法務に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。また、同氏は指名委員会委員として、当社取締役候補者選任の客観性・透明性ある決定を確保いただいております。同氏は、2013年6月より社外監査役として、2016年6月からは監査等委員長として当社経営に関与しておりますが、監査等委員としての立場から引き続き当社の経営に参画いただくことで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立を期待し、同氏を監査等委員である取締役候補者としたく存じます。

候補者番号

3

## ジャン=リュック ブテル

(Jean-Luc Butel)

(1956年11月8日生 61歳)

再任

社外 独立



## ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1994年 1月 日本ベクトン・ディッキンソン社 プレジデント  
 1998年 1月 ベクトン・ディッキンソン社 コーポレート・オフィサー グローバル大衆薬部門 プレジデント  
 1999年 11月 ジョンソン・エンド・ジョンソン・インディペンデント・テクノロジー社 プレジデント  
 2003年 8月 メドトロニック社 コーポレート・オフィサー エグゼクティブ・コミッティー・メンバー  
 シニア・ヴァイス・プレジデント アジア・パシフィック部門 プレジデント  
 2008年 5月 同社 コーポレート・オフィサー エグゼクティブ・コミッティー・メンバー エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 国際事業部門グループ・プレジデント  
 2012年 2月 バクスター・インターナショナル社 コーポレート・オフィサー オペレーティング・コミッティー・メンバー コーポレート・ヴァイス・プレジデント  
 2015年 1月 同社 国際事業部門 プレジデント  
 2015年 7月 K8グローバル社 グローバル・ヘルスケア・アドバイザー兼プレジデント(現在に至る)  
 2016年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現在に至る)  
 2017年 9月 ノボ・ホールディングス社 社外取締役(現在に至る)

■ 所有する当社株式の数  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)

4,171株  
 (4,171株)

■ 取締役在任期間  
 2年

■ 取締役会への出席回数  
 9/9回(100%)

■ 監査等委員会への出席回数  
 14/15回(93%)

## ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

ジャン=リュック ブテル氏は、欧米の有カヘルスケア企業における、グローバルなヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。  
 同氏は2016年6月に監査等委員である社外取締役に就任し、当社経営に関与しておりますが、監査等委員としての立場から引き続き当社の経営に参画いただくことで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立を期待し、同氏を監査等委員である取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

4

はつ かわ こう じ  
初 川 浩 司

(1951年9月25日生 66歳)

再任

社外 独立



## ■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1974年 3月 プライスウォーターハウスイツ事務所入所  
 1991年 7月 青山監査法人 代表社員  
 2000年 4月 中央青山監査法人 代表社員  
 2005年 10月 同監査法人 理事 国際業務管理部長  
 2009年 5月 あらた監査法人 代表執行役チーフ エグゼクティブ オフィサー  
 2012年 6月 農林中央金庫 監事(現在に至る)  
 2012年 6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 社外監査役  
 2013年 6月 富士通株式会社 社外監査役(現在に至る)  
 2016年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現在に至る)

■ 所有する当社株式の数  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)

2,352株  
 (1,752株)

■ 取締役在任期間  
 2年

■ 取締役会への出席回数  
 9/9回(100%)

■ 監査等委員会への出席回数  
 15/15回(100%)

## ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

初川浩司氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。  
 同氏は2016年6月に監査等委員である社外取締役に就任し、当社経営に関与しておりますが、監査等委員としての立場から引き続き当社の経営に参画いただくことで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立を期待し、同氏を監査等委員である取締役候補者としてたく存じます。

- (注) 1. 各候補者と当社に特別な利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式の数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数（2018年3月31日現在）を含めて表示しております。かかる交付予定株式の数につきましては、「第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」の（注）2中の〔株式報酬制度等に基づく交付予定株式の数のご説明〕をご参照ください。
3. 国谷史朗氏、ジャン＝リュック プテル氏および初川浩司氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（同基準は以下に記載のとおりです。）を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、各氏は株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員要件を満たしております。当社は、各氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）国谷史朗氏の兼職先であります弁護士法人大江橋法律事務所の他の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、その年間取引金額が当社および同事務所の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。また、当社と同事務所との間に顧問契約はありません。
5. 初川浩司氏が社外監査役を務める富士通株式会社は、2016年7月に東京電力株式会社向けの取引に関し公正取引委員会から独占禁止法違反が認定され、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、2017年2月、中部電力株式会社向け取引についても独占禁止法違反の認定を受けました。同社では社長をトップとする調査を実施し、必要な対応をすべて完了しております。同氏は、監査役として、日頃より同社取締役会等において法令遵守・コンプライアンス強化の観点から発言を行っており、この事実の判明後もグループ全体でコンプライアンスに関する取り組みの強化を推進し、再発防止の徹底に全体をあげて取り組んでいることを確認したほか、コンプライアンスに関する取り組みの強化が図られるよう注視しつつしております。
6. 当社は、山中康彦氏、国谷史朗氏、ジャン＝リュック プテル氏および初川浩司氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 【ご参考】社外取締役の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。

すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外取締役として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の(1)から(4)のうちの2項目以上に該当することを要件とします。

- (1) 企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- (2) 会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- (3) 医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- (4) 多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

## 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与の支給の件

当期末時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)3名(海外居住の取締役および社外取締役を除く)に対する賞与につきまして、当期における連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の業績評価指標の達成度等に応じ、総額395百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない)で支給いたしたいと存じます。

### <株主提案(第6号議案)>

第6号議案は、株主(12名)からのご提案によるものであります。

なお、提案を受けた議案の要領および提案の理由は、本年4月27日に受領した原文のまま記載しております。

## 第6号議案 定款の一部変更の件(定款の追加について)

### (1) 議案の要領

現行定款(2016年6月29日改正)に第15条の2(大型買収案件における株主総会での事前承認)を設定し、下記の文言を新たに追加する。

「当社は、対価総額が1兆円を超える企業(以下「対象企業」という)の株式を取得しようとする場合には、その目的、対価総額の上限金額並びに対象企業における取得株式の割合、買収資金の調達方法及び買収後の一株当たり利益(EPS)の推移見込を記載した説明資料を提示した上で、その議案を株主総会に付議し、株主総会に於ける事前の決議を要することとする。」

### (2) 提案の理由

現在会社が交渉中のShire社買収案件は、対価総額が約7兆円と、その金額的規模と現在の武田薬品の財務状況から判断して、爾後、永続的に健全な会社経営を担保する上であまりにもリスクが大きすぎる。また、現在公表されている買収方法では、その約55%を武田の新株発行で賄うとされているが、大量の新株発行によって配当原資である一株当たり利益の著しい希薄化を招き、機関投資家を含む既存株主に多大な不利益を生じさせる危険性がある。現に本買収検討が明らかになって以降、市場における武田の株価は急激に下落している。今回の買収案件が株式交換として株主総会決議事項となるか法的疑義があるのみならず、今後も同様のケースが発生する可能性があることから、買収手法を問わず、会社経営に際する取締役会の権限に一定の制限を付け、事前に株主の意向を反映させる手順が必要である。

### ○第6号議案についての取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の取締役会は、審議に、より一層の客観性を持たせるべく、独立性の高い社外取締役をマジョリティー(過半数)とする構成としており(本年3月末時点において、総勢13名中、8名が独立社外取締役です)、過半数を占める独立性の高い社外取締役による取締役会の審議への積極的な参加により、活発な議論が行われております。なお、各取締役の選任につきましても、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名委員会の審議を経た上で取締役会に上程され、株主総会でのご承認を受けて、これを行っております。

また、当社のガバナンス上、一定金額以上の重要な案件は、上記の独立性の高い取締役会で審議の上承認を受けてのみ実行可能とする厳格な社内意思決定ルールを定めております。

今回株主提案された定款規定は、対価総額が1兆円を超える株式取得案件の全てにつき株主総会での事前承認を要することを内容としておりますが、上記でご説明をいたしました当社ガバナンス体制に鑑み、このような規定は不要であり、また、会社法上、株主総会の特別決議を必要とする合併等に限らず、それらが不要な行為を含めて一律に、株主総会の決議を必要とする旨の株主提案は、会社法が定める株主総会と取締役会の権限分配を壊し、当社の機動的な意思決定や施策の実行を阻害するものであり、競合他社との競争上も悪影響をもたらすおそれが高いことから、不適切であると考えております。

なお、当社の現行定款は、会社法が定める株主総会と取締役会の権限分配を反映したものであり、当社といたしましては、かかる（会社法が定める）権限分配が妥当であると考えております。更に、当社で調査いたしました限りでは、今回の株主提案のような規定を定款に定めている上場企業も見当たりませんことから、広く一般的に、会社法が定める権限分配の妥当性が認められているものと理解しております。

より詳しく説明いたしますと、今回株主提案された定款規定が対象とするような規模の株式取得案件に限らず、一般に、M&A取引においては、本質的に、競合会社が存在する中で、最善の条件を確保するためには交渉のスピード感が非常に重要であるところ、当社のみが、株主総会の事前の決議を経なければ株式取得によるM&A取引を実行できず、競合会社と比較して長期間の不確実性を抱えることは、自らを交渉上決定的に不利な立場に置くことに他ならず、当社の事業の発展を大きく阻害する可能性が高いものと考えます。

このようなことから、今回株主提案された定款規定は、過度に取締役会の権限や意思決定の機動性を縮小・制限し、当社のあるべきガバナンス体制を毀損するものであり、更には、提案内容自体が不合理であると考えますので、本議案に反対するものであります。

なお、提案株主は、当社が過日発表いたしましたShire社との取引について言及しておられますが、本取引も、上述の厳格な社内意思決定ルールのもと、取締役会で慎重に議論に議論を重ねて決断されたものであり、また、本取引に関連する事項につきましては、会社法に基づき、今後しかるべき時期に、本総会とは別の株主総会において審議いただくことを想定しておりますので、この段申し添えます。

既に公表しておりますとおり、本取引は、

- 日本に本社を置く、企業価値の向上を追求する研究開発型グローバルバイオ医薬品企業のリーディングカンパニーを誕生させ、
- 世界中に革新的な医薬品や治療法をお届けする体制の更なる強化に寄与し、
- ビジョン2025達成に向けた戦略的な変革を加速させる

ものであり、更には当社の財務体質の大幅な改善にも短～中期で寄与するものであると考えており、提案株主が述べておられる「大量の新株発行によって配当原資である一株当たり利益の蓄しい希薄化を招（く）」というようなものではありません。この点は、既に多数の株主や他のステークホルダーの皆様にも十分にご理解・ご賛同いただけているものと確信しております。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

#### ①当期の業績の概要

当期の連結業績は、以下のとおりとなりました。

売 上 収 益	17,705 億円	[対前期	385 億円 ( 2.2 %) 増]
研 究 開 発 費	3,254 億円	[対前期	131 億円 ( 4.2 %) 増]
営 業 利 益	2,418 億円	[対前期	859 億円 ( 55.1 %) 増]
税 引 前 当 期 利 益	2,172 億円	[対前期	739 億円 ( 51.5 %) 増]
当 期 利 益 (親会社の所有者帰属分)	1,869 億円	[対前期	719 億円 ( 62.6 %) 増]
E P S	239 円 35 銭	[対前期	92 円 20 銭 ( 62.7 %) 増]

### 売上収益

前期から385億円 (2.2%) 増収の17,705億円となりました。

売上収益は、タケダの成長ドライバー (消化器系疾患領域、オンコロジー (がん) 領域、ニューロサイエンス (神経精神疾患) 領域および新興国事業) の継続的な伸長と、為替の円安による増収影響 (439億円) が、事業等の売却による減収影響 (943億円) を吸収し、前期から385億円増収 (+2.2%) の17,705億円となりました。

為替影響と事業等の売却影響を除いた実質的な売上収益は、前期から+12.8%と力強く伸長したタケダの成長ドライバーに牽引され、+5.5%の成長率となりました。

(タケダの成長ドライバー)

- 消化器系疾患領域の売上収益の成長率は+23.5% (実質ベース+21.6%) となりました。当社のトップ製品である潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」の売

上が伸長し、582億円増収 (+40.6%、実質ベース+35.9%) の2,014億円となり、売上成長を牽引しました。「エンティビオ」は生物学的製剤の新規患者シェアを順調に拡大しております。承認国数は60カ国以上となり、日本でも2017年8月に厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。酸関連疾患治療剤「タケキャブ」も、逆流性食道炎や低用量アスピリン投与時における胃潰瘍の再発抑制等の効果を中心として、日本において処方拡大し、売上は210億円増収 (+61.7%、実質ベース+61.7%) の551億円となりました。なお、2018年3月、当社とTiGenix NV (以下、「タイジェニクス社」) は、クローン病に伴う肛門複雑瘻孔治療剤「ALOFISEL」について、欧州委員会より承認を取得したことを公表しました。「ALOFISEL」は、欧州で初めて承認された同種異系

脂肪由来幹細胞懸濁剤であり、当社は米国外の独占的開発・販売権を有しています。

- オンコロジー領域の売上収益の成長率は+14.6%（実質ベース+12.1%）となりました。多発性骨髄腫治療剤「ノンラーロ」の売上が、米国をはじめとした各国で伸長し、171億円増収（+58.1%、実質ベース+54.2%）の464億円となりました。「ノンラーロ」は、高い有効性、安全性、利便性を有する週1回経口投与のプロテアソーム阻害剤です。また、2017年2月のアリアド・ファーマシューティカルズ Inc.（以下「アリアド社」）の買収により獲得した白血病治療剤「アイクルシグ」も231億円の売上を計上し、オンコロジーの売上成長に貢献しました。さらに、同買収により獲得した肺がん治療剤「ALUNBRIG」は、米国での販売を2017年5月に開始し、28億円の売上を計上しました。なお、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の売上については、前期から微減の1,373億円（△0.2%、実質ベース△2.4%）となりました。

- 売上収益の内訳は以下のとおりです。

	金額	対前期	実質的な売上収益 <sup>(注)</sup>		
			金額	実質的な成長	
医療用医薬品	16,915億円	1,227億円 ( 7.8%) 増	16,321億円	+930億円	+6.0%
米 国	5,983億円	816億円 ( 15.8%) 増	5,873億円	+701億円	+13.5%
日 本	5,014億円	33億円 ( 0.7%) 減	4,728億円	△9億円	△0.2%
欧州およびカナダ	3,137億円	377億円 ( 13.7%) 増	2,950億円	+184億円	+6.7%
新興 国	2,781億円	66億円 ( 2.4%) 増	2,769億円	+54億円	+2.0%
コンシューマーヘルスケア およびその他	790億円	842億円 ( 51.6%) 減	790億円	△41億円	△4.9%
全 社 合 計	17,705億円	385億円 ( 2.2%) 増	17,111億円	+889億円	+5.5%

(注) 実質的な売上収益：為替影響および事業等の売却影響を控除した実質ベースの売上収益です。

医療用医薬品にかかる売上収益は、1,227億円増収（+7.8%、実質ベース+6.0%）の16,915億円となりました。このうち、米国は816億円増収（+15.8%、実質ベース+13.5%）の5,983億円となり、欧州およびカナダは377億

- ニューロサイエンス領域の売上収益の成長率は+24.5%（実質ベース+22.6%）となりました。大うつ病治療剤「トリンテリックス」の売上は165億円増収（+51.6%、実質ベース+47.9%）の484億円となりました。「トリンテリックス」は、患者さんに対するエンゲージメント推進などにより、米国の抗うつ薬市場における先発品シェアを順調に拡大しています。なお、2018年3月、日本において、テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社から導入したパーキンソン病治療剤「アジレクト錠」の製造販売承認を取得しました。
- 新興国事業の売上は66億円増収（+2.4%、実質ベース+2.0%）の2,781億円となりました。新興国事業では、悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」などのオンコロジー領域や、「エンティビオ」をはじめとする消化器系疾患領域の製品ポートフォリオが伸長しています。

円増収（+13.7%、実質ベース+6.7%）の3,137億円となりました。日本は、成長ドライバー製品の伸長があったものの、ファイザー社との一部製品にかかる仕入販売契約が終了したことに伴う減収影響（316億円）などにより、33億

円減収 ( $\Delta 0.7\%$ 、実質ベース $\Delta 0.2\%$ ) の5,014億円となりました。

(事業等の売却影響)

- 当期の事業等の売却影響は前期から943億円の減収となりました。主な事業等の売却影響としては、当社の連結子会社であった和光純薬工業株式会社の株式を、2017年4月に売却したことに伴う同社連結除外の減収影響 (791億円) に加え、2016年8月に肥満症治療剤「コントレイル」の米国における独占販売契約を解消した

ことに伴う収益を前期に計上したこと等による減収影響 (111億円) がありました。また、当社の日本の長期収載品7製品を、2017年5月に武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に売却した件については、製品売上を失う減収影響の一方、売却時に当該製品の売却益に関連する売上収益を計上したことにより、全体としては2億円の減収影響となりました。その他にも事業等の売却がありました。これらをあわせて39億円の減収影響となりました。

## 営業利益

前期から859億円 (55.1%) 増益の2,418億円となりました。

前期から859億円増益 (+55.1%) の2,418億円となりました。

- 売上総利益は、成長ドライバー製品の売上の力強い伸長により、1,013億円増益 (+8.6%) の12,746億円となりました。製品構成の改善により、事業等の売却影響と為替影響を除いた実質的な売上総利益は対前期+9.7%となり、実質ベースの売上総利益率は69.1%から71.8%に向上しました。
- 販売費及び一般管理費は対前年90億円の増加 (+1.5%) の6,281億円となりましたが、主にグローバル経費削減イニシアチブの削減効果および規律ある経費管理により、売上収益の増加率 (+2.2%) を下回りました。事業等の売却影響と為替影響を除いた実質的な費用は対前期+2.0%となり、実質ベースでも売上収益の増加率 (+5.5%) を下回りました。なお、当該増加は、株式報酬費用の増加 (26億円)、売上収益の増収に伴う共同プロモーション費用の増加 (48億円)、および業績連動賞と関連費用の増加 (38億円) を含んでおり、これらの影響を除いた費用は対前期+0.2%となります。
- 研究開発費は、131億円の増加 (+4.2%) の3,254億円となりました。事業等の売却影響と為替影響を除いた実質的な費用は対前期+4.5%となりました。

- 製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、対前期346億円減少 ( $\Delta 22.1\%$ ) の1,221億円となりました。無形資産償却費は、アリアド社の買収に伴う償却費 (197億円) が当期は年間を通じて発生し136億円の増加となりました。減損損失は、前期において痛風治療剤「コルクリス」にかかる減損損失160億円を計上した一方、当期においては、「コルクリス」の販売見通し改善により減損損失の戻入を226億円計上したことなどにより、482億円の減少となりました。
- その他の営業収益は、対前期259億円の増加 (+18.0%) の1,694億円となりました。前期は、日本における長期収載品事業の武田テバ薬品株式会社への事業譲渡益1,154億円 (移管時1,029億円、繰り延べた事業譲渡益のうち前期の実現額125億円) を計上しましたが、当期は和光純薬工業株式会社の株式売却益1,063億円、繰り延べた長期収載品事業の事業譲渡益のうち当期実現額275億円、および賃貸用オフィスビルの固定資産売却益160億円等を計上しました。
- その他の営業費用は、対前期537億円の増加 (+73.6%) の1,266億円となりました。研究開発体制の変革やグローバル経費削減イニシアチブにかかる費用、アリアド社買収後の事業統合関連費用をはじめとする事業構

造再編費用447億円、海外子会社再編に伴い資本の部に計上していた為替換算調整勘定が実現したことによる損失417億円、および「コルクリス」にかかる条件

付対価<sup>(注)</sup>の変動に伴う費用95億円などが含まれています。

(注) 企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したものの

## 当期利益 (親会社の所有者帰属分)

前期から719億円 (62.6%) 増益の1,869億円となりました。

持分法による投資損失の増加があったものの、主に営業利益の増益により、前期から719億円増益 (+62.6%) の1,869億円となりました。

● 持分法による投資損失は、前期から307億円増加の322億円となりました。長期収載品事業およびジェネリック医薬品事業を営む武田テバファーマ株式会社 (その子会社である武田テバ薬品株式会社を含む) において、日本における2018年の薬価制度改革や事業環境の変化に伴い保有する資産の評価を見直した結果、減損損失が認識されたことなどによるものです。

- 法人所得税費用は、当期において米国の税制改革法の成立による税金費用の減少がありましたが、税引前当期利益の増益による税金費用の増加に加えて前期において海外子会社の減資に伴う税金費用の減少があったことなどにより、全体では前期から27億円の増加 (+9.6%) となりました。
- 基本的1株当たり当期利益 (EPS) は、前期から92円20銭増加 (+62.7%) し、239円35銭となりました。

## ②当期の実質的な成長の概要

当社は、事業の計画策定および業績評価において、「実質的な成長」(Underlying Growth)の概念を採用しております。「実質的な成長」は、為替影響、事業等の売却影響およびその他の非定期的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象による影響を控除し、当期と前年同期(四半期もしくは年間)の業績を共通の基準で比較するものです。当社は、この「実質的な成長」が、実際の事業活動のパフォー

マンスを表していると考え、「Underlying Revenue Growth」(実質的な売上収益<sup>(注1)</sup>の成長)、「Underlying Core Earnings<sup>(注2)</sup> Growth」(実質的なコア・アーニングスの成長)および「Underlying Core EPS<sup>(注3)</sup> Growth」(実質的なコアEPSの成長)を重要な経営指標としております。なお、本指標は、国際会計基準(IFRS)に準拠したものではありません。

当期の実質的な成長は、以下のとおりとなりました。

売 上 収 益	(注1)	+5.5 %	[対前期	889 億円 増]
Core Earnings	(注2)	+40.2 %	[対前期	823 億円 増]
Core EPS	(注3)	+44.8 %	[対前期	86 円 16 銭 増]

(注1) 実質的な売上収益は、財務ベースの売上収益に、為替影響および事業等の売却影響を調整して計算します。当期の実質的な成長を算定するにあたっての調整項目の主な内容は、和光純薬工業株式会社の株式を売却したこと、武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に当社の日本の長期取載品7製品を売却したことに伴う事業等の売却影響、および、肥満症治療剤「コントレプ」の独占販売契約を前期に解消したこと、並びに為替影響であります。

(注2) Core Earningsは、売上総利益から販売費及び一般管理費、および、研究開発費を控除して算出します。さらに、非定期的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響を調整します。これらには、自然災害による影響、企業買収に係る会計処理の影響、主な訴訟費用、事業構造再編費用、政府による法令変更の措置の影響などが含まれます。実質的なCore Earningsの成長の算定は、上記に加え、為替影響および事業等の売却影響を調整します。Core Earningsから当期の実質的なCore Earningsの成長を算定するにあたっての調整項目の主な内容は、和光純薬工業株式会社の株式を売却したこと、武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に当社の日本の長期取載品7製品を売却したことに伴う事業等の売却影響、および、前期においてミオパント・サイエンシズ社に女性疾患および前立腺がんの候補化合物relugolix等にかかる権利を供与したことに伴う収益、並びに為替影響であります。

(注3) Core EPSの算定にあたっては、Core Earningsから、営業利益以下の各科目のうち、非定期的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響を調整します。ここには、条件付対価に係る公正価値変動影響などが含まれます。さらに、これらにかかる税金影響に加え、Core Earnings調整に係る税金影響を合わせて調整します。Core EPSから当期の実質的なCore EPSの成長を算定するにあたっての調整項目の主な内容は、和光純薬工業株式会社の株式を売却したこと、武田テバファーマ株式会社の子会社である武田テバ薬品株式会社に当社の日本の長期取載品7製品を売却したことに伴う事業等の売却影響、および、前期においてミオパント・サイエンシズ社に女性疾患および前立腺がんの候補化合物relugolix等にかかる権利を供与したことに伴う収益、並びに為替影響であります。なお、調整項目にかかる税金影響も控除しています。

- 実質的な売上収益の成長率は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や酸関連疾患治療剤「タケキャブ」、多発性骨髄腫治療剤「ニラーロ」、白血病治療剤「アイクルシグ」、大うつ病治療剤「トリンテリックス」をはじめとしたタケダの成長ドライバーの製品が力強く伸長したことにより、対前期+5.5%となりました。タケダの成長ドライバー全体では+12.8%の伸長となりました。
- 実質的なCore Earningsの成長率は、実質的な売上収益の力強い成長や、グローバル経費削減イニシアチブの削減効果、および規律ある経費管理により前期から大き

く伸長し+40.2%となりました。製品構成の改善により、実質的な売上総利益率が2.8pp向上し、売上総利益は+9.7%伸長しました。実質的な営業経費は、グローバル経費削減イニシアチブの削減効果や、規律ある経費管理により、対売上収益比率が1.4pp向上しました。上記の要因の組み合わせにより、実質的なCore Earningsの対売上収益比率は4.2pp向上し、16.8%となりました。

- 実質的なCore EPSの成長率は、実質的なCore Earningsの力強い成長(+40.2%)を反映し、前期から+44.8%となりました。

### ③研究開発活動

当社は、2016年7月29日、「オンコロジー（がん）」、「消化器系疾患」、「ニューロサイエンス（神経精神疾患）\*」の3つの疾患領域と「ワクチン」にフォーカスし、今日の標準治療を上回る画期的な治療を提供するパイプラインを構築するために、研究開発体制の変革を加速するプランを策定したことを公表しました。その変革に不可欠な要素として、社内の人材の育成と専門性の強化を、提携等を通じた外部イノベーション取り込みを可能とするオペレーションモデルの構築と共に進めています。専門性の強化においては、低分子化合物のみならず多様化した治療モダリティに関する専門性、生命情報学および遺伝子研究並びにトランスレーショナルメディスンに注力しています。

\* 2018年1月に「中枢神経系疾患」から名称を変更

本研究開発体制の変革は大きく進展してまいりました。疾患領域の絞り込みにより、重点領域外となった開発品の売却・導出を進めるとともに、革新性に対する社内基準を大きく引き上げ、その基準に満たない開発品の優先順位を引き下げました。一方、2016年度末までの18ヶ月間に50以上、また、2017年度末までにはさらに56以上の企業や学術研究機関とパートナーシップ契約を締結しました。また、研究開発の効率性についても、価値を創造する一連のパートナーシップの締結により改善してきました。最も意義深いものは、米国PRAヘルス・サイエンシズ社（PRA社）とのパートナーシップであり、同社は当社の開発品や既発売品の臨床開発、さらには市販後に必要な対応へのサポートを行う主要な戦略的パートナーです。研究機関やバイオテック企業との様々な提携を通じ、当社はパートナーシップをコア・バリューとし、且つ、外部提携に対する能力も構築しています。

当社は、日本におけるイノベーションの推進および専門性の強化にも取り組んでいます。当社の最先端の研究施設である湘南研究所においては、当社の研究活動拠点に加えて、基礎から応用までの橋渡し研究や探索研究から化合物の最適化をサポートするAxcelead Drug Discovery

Partners（アクセリード ドラッグディスカバリーパートナーズ）株式会社を設立しました。同社は、当社の研究のみならず、他の製薬企業やバイオテック企業、アカデミアの研究機関等に対しても研究支援を行います。また、当社は、アクセリード ドラッグディスカバリーパートナーズや創設するバイオテック基金により強力にサポートされるイノベーションエコシステムの実現に向けて、湘南のヘルスイノベーションパークの設置にも注力しています。

研究開発組織は主に、世界レベルの拠点であり外部提携を推進する日本の湘南および米国ボストンに集約し、さらに、両拠点を支えて各地域の開発・メディカルを担う、スリムで最先端の拠点が世界中にあり、また、優れたバイオテック企業のようなサンディエゴの研究拠があります。

本研究開発体制の変革、パイプラインのイベント、ならびに事業開発契約について、当期における重要な進捗は以下のとおりです。

#### 研究開発体制の変革

**2017年6月** 当社は、米国PRAヘルス・サイエンシズ社（PRA社）との臨床開発に関するグローバルでのパートナーシップの一環として、日本において、合併会社である武田PRA開発センター株式会社を設立しました。本合併会社は、当社の日本における臨床開発およびファーマコビジランス等に係る、開発パイプラインおよび販売製品のサポート事業を承継しました。

**2017年7月** 当社は、日本の武州製薬株式会社（武州製薬）とのファーマシューティカルサイエンスに関する日本におけるパートナーシップとして、治験薬の開発および製造等に係る事業を承継させたスペラファーマ株式会社の全ての株式を武州製薬に譲渡しました。

**2017年7月** 当社は、創薬研究部門の一部事業を、湘南研究所に設立した当社100%子会社のAxcelead Drug Discovery Partners（アクセリード ドラッグディスカ

バリーパートナーズ) 株式会社に承継し、同社は事業を開始しました。同社は、当社のみならず国内外のライフサイエンスに関わる様々な組織・企業に対し、スクリーニング、合成、薬効薬理、薬物動態、安全性評価などの分野で総合的かつ包括的な創薬支援サービスを提供します。

**2017年8月** 当社は、当社研究者によるベンチャー企業設立を支援するアントレプレナーシップ ベンチャープログラムにより、新しいバイオテック企業である株式会社SEEDSUPPLY (シードサプライ) が設立されたことを公表しました。同社は、湘南研究所に拠点を置き、最先端かつ特殊な Binder selection 技術による創薬スクリーニングサービスを国内外製薬企業に提供し、顧客の将来的なポートフォリオの構築に貢献します。

**2017年8月** 当社は、米国カーデュリオン・ファーマシューティカルズ社(カーデュリオン社)と循環器系疾患治療薬の研究開発に関する提携を締結したことを公表しました。当社は、湘南研究所の12名の循環器系疾患領域の研究チームを同社に移すこと、また湘南研究所の整備された研究スペース、研究開発リソース等を同社に提供するとともに循環器系疾患の複数の前臨床パイプラインを同社にライセンス供与することで、新会社の勢いあるスタートに貢献します。

**2017年10月** 当社は、当社研究者によるベンチャー企業設立を支援するアントレプレナーシップ ベンチャープログラムにより、株式会社SEEDSUPPLY (シードサプライ) に続いて2社目のバイオテック企業、株式会社ChromaJean (クロマジーン社) が設立されたことを公表しました。同社は、湘南研究所に拠点を置き、独自のアルゴリズムに基づくクロマトグラフィー技術を国内外の製薬企業に提供します。

**2018年4月** 当社は、湘南ヘルスイノベーションパーク「湘南アイパーク」がグランドオープンしたことを公表しました。湘南アイパークは、オープンでイノベーター

的なエコシステムの醸成を目指して構想され、製薬産業、政府、アカデミアが結集しライフサイエンスにおける最先端技術・知見を活用し国内外の患者さんに大きな変革をもたらすことができるソリューションの提供を目指します。また、湘南アイパークは、医薬品の専門知識と最先端の設備を活用しながら起業家文化を育成し、官民パートナーシップを促進します。世界トップレベルのエコシステムを目指し、政府・自治体の理解とご支援を頂き、また日本政府の骨太方針や日本再興戦略に沿ったものです。

## 販売製品の価値最大化

### [エンティビオ]

**2017年5月** 当社は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ(一般名:ベドリズムマブ)」について、2017年米国消化器病週間(Digestive Disease Week: DDW)において、成人の中等症から重症の潰瘍性大腸炎(UC)およびクローン病(CD)患者を対象とした8つの実臨床における本剤の有効性および安全性のデータを発表しました。

**2017年8月** 当社は、「ベドリズムマブ」(一般名)について、中等症から重症の活動期の潰瘍性大腸炎(UC)に対する治療薬として、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。今回の申請は、中等症から重症の潰瘍性大腸炎患者292名を対象に、導入療法および維持療法における「ベドリズムマブ」の有効性、安全性および薬物動態を検討した国内臨床第3相試験であるCCT-101試験の結果に基づくものです。

**2017年11月** 当社は、「エンティビオ」について、第25回欧州消化器病週間(United European Gastroenterology: UEG)において、潰瘍性大腸炎(UC)またはクローン病(CD)における本剤の実臨床下での安全性に関するシステムティック・レビューおよびメタアナリシス、米国で本剤が投与された炎症性腸疾患(IBD)患者の免疫抑制治

療の実臨床データなど複数の研究データを発表しました。

**2018年2月** 当社は、第13回欧州クローン病・大腸炎会議 (European Crohn's and Colitis Organization: ECCO) において、「エンティビオ」の投与を受けた潰瘍性大腸炎 (UC) 患者群は抗TNF  $\alpha$  抗体治療を受けた患者群と比較して、統計学的に有意に高い粘膜治癒率を示したという実臨床データを発表しました。

### 【アドセトリス】

**2017年6月** 当社は、米国シアトルジェネティクス社から導入した「アドセトリス (一般名: プレンツキシマブ ベドチン)」について、皮膚T細胞リンパ腫 (CTCL) に対する効果を検証した臨床第3相試験であるALCANZA試験の結果がLancetに掲載されたことを公表しました。本試験結果は、2016年12月に開催された第58回米国血液学会 (The American Society of Hematology: ASH) 年次総会において口頭発表されたものです。本剤は、CTCL患者の約50%において皮膚病変の腫瘍に発現するCD30を標的とした抗体薬物複合体 (ADC) です。

**2017年6月** 当社は、未治療の進行期古典的ホジキンリンパ腫患者を対象とし、化学療法と併用した場合の「アドセトリス」の一次 (フロントライン) 治療としての有用性を検討した無作為化、多施設共同の臨床第3相試験であるECHELON-1試験において、主要評価項目を達成し、対照群と比較して統計学的に有意な修正無増悪生存期間の改善が示されたことを公表しました。

**2017年10月** 当社は、再発・難治性の全身性未分化大細胞型リンパ腫 (sALCL) に対する「アドセトリス」の効果を検証した臨床第2相試験の結果がBlood誌に掲載されたことを公表しました。5年間の試験結果を要約した本論文は、sALCL患者に対する本剤単独投与による効果の持続性および長期間の寛解に関するデータをまとめています。

**2017年11月** 当社は、「アドセトリス」について、欧州医薬品庁 (EMA) の欧州医薬品評価委員会 (CHMP) より、全身療法の前治療歴のある成人のCD30陽性皮膚T細胞リンパ腫 (CTCL) の効能追加に関し、承認を推奨する見解が示されたことを公表しました。

**2017年12月** 当社は、第59回米国血液学会 (ASH) 年次総会において、「アドセトリス」の臨床第3相試験であり、未治療の進行期古典的ホジキンリンパ腫を対象に化学療法と併用した場合の本剤の一次 (フロントライン) 治療としての有用性を検討したECHELON-1試験のデータを発表しました。本試験結果はNew England Journal of Medicineにも掲載されました。

**2018年1月** 当社は、「アドセトリス」について、欧州委員会 (EC) より少なくとも1回の全身療法を施行後の前治療歴のあるCD30陽性皮膚T細胞リンパ腫 (CTCL) の成人患者に対する効能追加に関し、条件付きの承認を取得したことを公表しました。欧州委員会の決定は、2017年11月のCHMPの肯定的見解に基づくものです。

### 【トリンテリックス】

**2017年6月** 当社は、デンマークのルンドベック社より導入した大うつ病治療剤「トリンテリックス (一般名: ボルチオキセチン)」について、本剤の米国添付文書の臨床試験の項へ、成人大うつ病性障害における認知機能障害に対する本剤の効果についてのデータを追記するための医薬品承認事項変更申請について、米国食品医薬品局 (FDA) より追加解析提供後の審査完了報告書を受領しました。

**2018年5月** 当社は、「トリンテリックス」について、FDAより医薬品承認事項変更申請の承認を取得したことを公表しました。本剤は急性うつ病における認知機能症状に関する大規模臨床試験のデータの米国添付文書への追記がFDAに承認された初めてのうつ病治療剤です。FOCUSおよびCONNECT試験から、本剤は急性うつ病に罹患する成人患者における認知機能の一症状であ

る処理速度に改善効果があることを示しました。

#### [アイクルシグ]

2018年3月 当社は、「アイクルシグ」について、再発性の慢性骨髄性白血病 (CML) もしくはフィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病に対する臨床第2相試験であるPACE試験の最終結果が、*Blood*誌に掲載されたことを公表しました。5年間の試験結果において、本剤が、前治療が奏効しなかった慢性期のCMLに対し有効な治療オプションであることが示されました。

#### 開発パイプラインの進捗

##### [ALUNBRIG]

2017年4月 当社は、未分化リンパ腫キナーゼ遺伝子 (ALK) 阻害剤「ALUNBRIG (一般名: brigatinib)」について、ALK陽性の転移性非小細胞肺癌に対する治療剤として、FDAより、迅速承認制度に則り販売許可を取得しました。

##### [ Deng熱ワクチン ]

2017年4月 4価弱毒生 Deng熱ワクチン「TAK-003」について、二重盲検、無作為化、プラセボ対照の臨床第3相試験であるTIDES試験において、4歳から16歳の小児・若年被験者20,100名の組み入れが完了したことを公表しました。

2017年11月 当社は、Deng熱ワクチンの臨床第2相試験であるDEN-204試験における18ヵ月時点の中間解析結果がLancet Infectious Diseasesに掲載されたことを公表しました。予め計画された本中間解析の結果から、「TAK-003」が小児および若年者に対するDeng熱発症率を減少させる可能性が示唆されました。

##### [アジレクト]

2017年6月 当社は、イスラエルのテバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社より導入したパーキンソン病治療薬「ラサギリンメシル酸塩 (一般名)」につ

いて、製造販売承認申請を日本の厚生労働省に提出しました。

2018年3月 当社は、パーキンソン病治療剤「アジレクト錠」(一般名: ラサギリンメシル酸塩)について、厚生労働省より製造販売承認を取得したことを公表しました。

##### [Relugolix]

2017年10月 当社は、ゴナドトロピン放出ホルモン (GnRH) 受容体拮抗薬「relugolix (一般名、開発コード: TAK-385)」の子宮筋腫を対象とした臨床第3相検証試験 (TAK-385/CCT-002試験) において、主要評価項目である「relugolix」投与群の対照群に対する非劣性が示されましたことを公表しました。TAK-385/CCT-002試験は、症状を示す子宮筋腫を有する日本人女性を対象に、「relugolix」投与群と対照群であるリュープロレリン酢酸塩 (一般名) 投与群を比較する、無作為化、二重盲検、並行群間、多施設共同試験であり、本薬を24週間経口投与した際の有効性および安全性を検討しました。

2017年11月 当社は、「relugolix」の子宮筋腫を対象とした臨床第3相試験 (TAK-385-3008試験) において、「relugolix」投与群の対照群に対する統計学的に有意な疼痛症状の改善が示されたことを公表しました。TAK-385-3008試験は、子宮筋腫に伴う疼痛症状を有する日本人女性を対象にした無作為化、二重盲検、並行群間、多施設共同試験であり、本薬を12週間経口投与した際の有効性および安全性を、プラセボを対照薬として比較検討しました。

2018年2月 当社は、「relugolix」について、子宮筋腫に対する治療薬として厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。今回の申請は、子宮筋腫を対象とした国内臨床第3相試験 (TAK-385/CCT-002試験および3008試験) の結果に基づくものです。

##### [ジカウイルスワクチン]

2017年11月 当社は、アラムアジュバント含有全粒子不活化精製ジカウイルスワクチン「TAK-426」の臨床第

1 相試験を開始したことを公表しました。2016年9月、当社は、米国保健福祉省の事前準備対応次官補局の一部門である生物医学先端研究開発局 (Biomedical Advanced Research and Development Authority : BARDA) より、米国および世界中の流行地域におけるジカウイルス感染症に対する取り組みを支援すべく、ワクチン開発の助成先として選定されました。

**2018年1月** 当社は、「TAK-426」が、FDAよりファスト・トラック指定を受けたことを公表しました。FDAによるファスト・トラック指定制度は、アンメットメディカルニーズを満たす治療困難な疾患に対する治療薬およびワクチンの開発を促進し、迅速に審査するために考案された制度です。ファスト・トラック指定制度のもと、FDAとのより綿密な連携、承認申請における逐次審査が可能となり、関連する基準を満たす場合には、優先審査の対象となります。

### 【ALOFISEL】

**2017年12月** 当社は、ベルギーのタイジェニクス社より導入した「ALOFISEL (一般名：darvadstrocel、開発コード：Cx601)」について、EMAのCHMPより、承認を推奨する見解が示されたことを公表しました。

**2018年3月** 当社は、「ALOFISEL」について、ECより非活動期／軽度活動期の成人のクローン病患者において、既存治療または生物学的製剤による治療を少なくとも1回以上実施したにもかかわらず効果不十分な肛門複雑瘻孔への治療剤として承認を取得したことを公表しました。本剤は、欧州で初めて承認された同種異系脂肪由来幹細胞の懸濁剤です。本承認は、2017年12月にEMAのCHMPと科学委員会 (CAT) が共同で示した肯定的な見解に基づいています。

### 【ピオグリタゾン】

**2018年1月** 当社は、グローバル臨床第3相試験であるTOMMORROW試験の中止を決定したことを公表し

ました。本決定は、事前に計画されていた中間解析で「ピオグリタゾン」0.8mg徐放製剤投与群におけるアルツハイマー病に起因する軽度認知機能障害の発症遅延に関する有効性が確認できなかったことによるものであり、本剤の安全性や試験実施上の問題によるものではありません。

### 将来に向けた研究プラットフォームの構築／ 研究開発における提携の強化

**2017年4月** 当社は、米国フィンチ・セラピューティクス社と、同社の有する「FIN-524」について、全世界を対象とした共同開発契約を締結したことを公表しました。「FIN-524」は、炎症性腸疾患を対象とした腸内細菌移植試験における良好な臨床結果との関連が示唆される複数の細菌株を培養した前臨床段階の生菌カクテル製剤です。

**2017年5月** 当社は、英国ガンマデルタ・セラピューティクス社と、ヒト組織常在型のガンマ・デルタT細胞が有する独自の特性に基づく同社の新規T細胞基盤技術の開発に関する戦略的提携契約を締結したことを公表しました。当社とガンマデルタ・セラピューティクス社は、固形がんを含む幅広い種類のがんや自己免疫疾患の治療に向け、本新規技術を活用して新たな免疫治療薬の研究開発を行う予定です。

**2017年5月** 当社は、米国シュレーディングー社と、当社の重点疾患領域を対象とした複数の創薬標的に関する共同研究契約を締結したことを公表しました。同社は複数の創薬標的に関し、簡潔性、スピード、機動性重視のもと、創薬をリードします。当社は、タンパク結晶構造をシュレーディングー社に提供することで、新規化学物質のデザインにつながるコンピューター技術を同社が活用するサポートを行います。

**2017年7月** 当社は、米国バイオサーフェシズ社と、同社のナノマテリアル技術を利用し、消化器系疾患の患者

を治療するための革新的な医療デバイスに関する共同研究契約を締結したことを公表しました。当社は、消化器系分野に関する科学のおよび技術的な専門性を提供し、同社は医療デバイス設計およびナノマテリアルに関する専門性および製造技術を提供します。

**2017年7月** 当社は、米国テサロ社と、同社の有する新規ポリADPリボースポリメラーゼ (PARP) 阻害薬「niraparib (一般名)」について、独占的開発・販売に関するライセンス契約を締結したことを公表しました。本契約により、当社は、日本における「niraparib」に関する全てのがんについて、また、韓国、台湾、ロシア、オーストラリアにおける前立腺がんを除く全てのがんについて独占的開発・販売権を獲得します。

**2017年8月** 当社は、米国モレキュラー・テンプレート社 (モレキュラー社) と、がん治療薬創出プログラムの提携に関する契約を締結したことを公表しました。本提携では、両社で構成される Joint Scientific Committee を通じて当社が提供する治療標的候補に同社の Engineered Toxin Bodies (ETB) 基盤技術を応用します。

**2017年8月** 当社は英国アストラゼネカ社と、同社の有する「MEDI1341」について共同開発・販売契約を締結しました。「MEDI1341」は、 $\alpha$ -シヌクレイン ( $\alpha$ -Synuclein) 抗体で、現在パーキンソン病を対象に開発中です。 $\alpha$ -シヌクレインはパーキンソン病の原因となる病理学的タンパク質凝集体であるレビー小体の主要構成成分であり、パーキンソン病患者の神経細胞に蓄積し、病気の進行とともに神経系全体に広がると見られています。

**2017年8月** 当社は、日本のノイルイミュン・バイオテック株式会社 (ノイルイミュン) と次世代型キメラ抗原受容体発現T細胞 (CAR-T) 療法に関する提携契約を締結したことを公表しました。この次世代型CAR-T細胞療法技術は、山口大学玉田耕治教授により開発され、

同社が独占的に権利を有する基盤技術で、サイトカイン、ケモカイン等を産生する機構を有しており、がん治療の効果を高めるため固形がん組織の微小環境に影響をあたえるまたは変化させることが期待されます。本契約により、当社と同社は、幅広い種類のがんの治療に向け、この技術を活用した新たなCAR-T細胞免疫療法の研究開発を行います。

**2017年9月** 当社は、スウェーデンのカロリンスカ研究所およびカナダのストラクチャル・ゲノミクス・コンソーシアム (SGC) と、炎症性腸疾患における新規治療法の開発および検証に向け、前競争的研究および独占的研究に関する共同研究契約を締結したことを公表しました。本提携により、当社、カロリンスカ医科大学病院およびSGCの研究者と臨床医で構成されるトランスレーショナル医療研究チームが発足し、大規模かつ十分特徴づけられた炎症性腸疾患患者群から得られた組織検体をもとに、先進的なトランスレーショナル疾患モデルを開発します。

**2017年10月** 当社は、米国ヘモシャー・セラピューティクス社と非アルコール性脂肪性肝炎 (NASH) を含む肝疾患の新規治療法を創出・開発するための共同研究契約を締結したことを公表しました。同社独自の創薬基盤技術である REVEAL-Tx™ は、患者由来の組織に生理的な血流状態を適用するものであり、ヒトへ投与する薬剤濃度で候補化合物を研究することを可能にし、高い精度で疾患を再現することにより、複合的な病態生理学的経路に対する重要な知見をもたらします。

**2017年11月** 当社は、米国ポータル・インスツルメンツ社と同社の針を使わない医療用デバイスの開発および商品化について提携契約を締結したことを公表しました。本提携に基づき、同社の技術を当社の開発中または承認済みの生物学的製剤へ応用することを目指します。マサチューセッツ工科大学 (Massachusetts Institute of Technology) の Ian Hunter 教授の研究室が開発したこの医療用デバイスと技術は、現在注射による皮下投

与が必要とされる様々な生物学的製剤へ応用できる可能性があり、当社における最初の開発プログラムとして、「エンティビオ（一般名：ベドリズマブ）」への試験的応用を検討します。

**2018年1月** 当社は米国デナリ・セラピューティクス社と、3つの神経変性疾患治療薬候補の開発および販売に関して戦略的オプションを含む提携契約を締結したことを公表しました。各治療薬候補の開発プログラムは、アルツハイマー病やその他の神経変性疾患に対する遺伝学的に検証されたターゲットを対象にしており、同社が有する脳へのパイオ治療薬移行性を高めるAntibody Transport Vehicle (ATV) プラットフォーム技術を用います。

**2018年2月** 当社は、富士フィルム社と、同社の米国子会社であるセルラー・ダイナミクス・インターナショナル社が開発を進めているiPS細胞由来心筋細胞を用いた再生医療製品の全世界での共同事業化に関する優先交渉権を当社に付与する契約を締結したことを公表しました。両社は、複数のiPS細胞由来心筋細胞の薬効・安全性評価、実用化に向けたプロセス開発などについて共同研究を実施します。

**2018年2月** 当社は、シンガポールのウェーブ・ライフ・サイエンシズ社と遺伝的神経系疾患に対するアンチセンスオリゴヌクレオチド医薬品の開発を目指し、同社と研究開発および販売に関する契約、ならびに複数のプログラムに関するオプション契約を締結したことを公表しました。

**2018年4月** 当社とDrugs for Neglected Diseases initiativeは、内臓リーシュマニア症の革新的な治療薬開発に向け、アミノピラゾール系化合物群の中から見出された医薬品候補化合物の前臨床試験および臨床第1相試験に協働して取り組む旨の契約を締結したことを公表しました。両試験は、開発途上国で必要とされる医薬品やワクチン等の研究開発を促進する国際的な官民パート

ナーシップである公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(Global Health Innovative Technology Fund)の助成案件に選定されています。

### (2) 設備投資・資金調達の状況

当期の有形固定資産の設備投資金額は745億円になりました。設備投資に必要な資金については、ほとんどを自己資金でまかなっております。一方、アリアド社の買収に伴い生じた借入金の一部の返済に充当するため、前年7月に563億円の社債を発行しました。また、本年3月には800億円の借入金の返済、および600億円の社債の償還を行ったことにより、本年3月末における当社連結合計での借入金残高は8,128億円、社債残高は1,729億円となっています。

### (3) 対処すべき課題

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションを追求しています。当社は、「Take Aizumu (誠実：公正・正直・不屈)」を企業活動の根幹に据え、「Patient (常に患者さんを中心に)」、「Trust (社会との深い信頼関係を築く)」、「Reputation (当社の評価をさらに高める)」、「Business (ビジネスを成長させる)」を優先順位とする価値観に従います。当社は、世界レベルのガバナンスと多様性あるリーダーシップのもとに、イノベーションを追求する、グローバルかつ機動的な組織です。

当社は、「オンコロジー(がん)」、「消化器系疾患」、「ニューロサイエンス(神経精神疾患)」の3つの重点疾患領域と「ワクチン」に研究開発分野を絞り込み、高い実力を有する世界レベルの研究開発組織を構築するため、研究開発体制の変革に取り組んでいます。また、当社は、成長ドライバー(消化器系疾患、オンコロジー、ニューロサイエンス、新興国事業)への注力とコスト管理規律によって、収益力の向上をとまなう成長戦略を推進します。当社は、「Grow Portfolio

(事業ポートフォリオの成長)、「Strengthen Pipeline (研究開発パイプラインの強化)」、「Boost Profitability (利益率の向上)」を中期的な優先事項として取り組んでいます。

### Grow Portfolio (事業ポートフォリオの成長)

- ▶ 主力の成長製品に注力
- ▶ スペシャリティ事業の実力強化
- ▶ 資産売却および取得の機会追求

### Strengthen Pipeline (研究開発パイプラインの強化)

- ▶ 疾患領域の専門性をいかした革新的研究開発課題の推進
- ▶ 社内育成と外部提携を通じた研究開発力の強化
- ▶ 研究開発のオペレーションの実効性と文化の強化

### Boost Profitability (利益率の向上)

- ▶ 実質的なCore Earningsの売上収益比率を年100-200bps向上
- ▶ Global Opex Initiative (グローバル経費削減イニシアチブ)の推進
- ▶ 遊休資産の現金化と収益力の向上をとまなう成長への投資

### 利益配分に関する基本方針

当社は、次の事項に対して資本を配分することを基本方針としております。

- ・ 自社研究開発パイプラインや基盤技術、新製品上市に対する投資
- ・ 企業価値向上による株主のキャピタルゲインを重視するとともに、重要な株主還元策としての配当
- ・ 投資適格の格付け水準の維持
- ・ 重点疾患領域の強化に資する規律ある領域を絞った提携と買収

利益の配分につきましては、株主還元を重視し、配当を重要な還元策として位置付けております。

### (2018年度の業績予想)

本業績予想には、当社によるShire社買収の提案に関連する業績影響の予想値を含めておりません。本件にかかる合理的な業績影響の予想値が確定次第、当該予想値を含めた業績予想をお知らせいたします。

売上収益	17,370億円	[対前期	335億円 ( 1.9%) 減]
Core Earnings	3,095億円	[対前期	130億円 ( 4.0%) 減]
営業利益	2,010億円	[対前期	408億円 (16.9%) 減]
税引前当期利益	1,830億円	[対前期	342億円 (15.7%) 減]
当期利益 (親会社の所有者帰属分)	1,390億円	[対前期	479億円 (25.6%) 減]
EPS	177円91銭	[対前期	61円44銭 (25.7%) 減]

### 目標とする経営指標(マネジメントガイダンス) – 実質的な成長

	2018年度 マネジメントガイダンス (成長率%)
実質的な売上収益	1桁台前半
実質的なCore Earnings	1桁台後半
実質的なCore EPS	10%台前半

### [売上収益]

売上収益は、事業等の売却影響(△2.2pp)と為替影響(△0.7pp)により、当期から1.9%減収の17,370億円を見込んでいます。一方、実質的な売上収益は、「ニンラーロ」「エンティビオ」「トリンテリックス」「タケキャブ」「アドセトリス」「ALUNBRIG」といった主力製品が引き続き力強く成長することにより、「1桁台前半」(約+0.5~1.5%)の増収率を見込んでいます。この実質的な売上収益は、米国で独占販売期間満了を迎えた「ベルケイド」\*の減収影響(△3.5pp)と製品ポートフォリオの変化による影響(△0.9pp)を除いた場合、+5~6%の増収になる見込みです。

\*米国の「ベルケイド」については、治療上の同等性が認められない、静脈投与と皮下投与が可能な競合品一つが、2018年9月に市場に追加参加してくることを業績予想上の前提としています。

## 〔営業利益〕

営業利益は、当期から408億円減益(△16.9%)の2,010億円を見込んでいます。当期は、和光純薬工業株式会社の株式売却益1,063億円を含め、様々な一時的な収益と費用を計上しました。実質的なCore Earningsは、翌期も引き続き成長しますが、事業等の売却影響(△9.6pp)、為替影響(△4.4pp)、一時的な収益費用の減少影響(△17.0pp)により相殺される見込みです。製品等に係る無形資産償却費は、「ベルケイド」の償却費減少に伴い301億円減少の960億円を見込んでいるものの、製品等に係る減損損失については、160億円増加の120億円を見込んでいます。翌期は、当期に発生した「コルクリス」の減損損失の戻入を見込んでいないことが主な理由です。これら一時的な要因の影響、無形資産償却費・減損損失、事業等の売却影響、為替影響を除いた実質的なCore Earningsは「1桁台後半」の増益率になる見込みです。

## 〔当期利益(親会社の所有者帰属分)〕

当期利益(親会社の所有者帰属分)は、当期から479億円減益(△25.6%)の1,390億円を見込んでいます。税引前当期利益は、国際会計基準により要求される会計方針の変更により、翌期以降、株式売却益を金融収益に計上できなくなる影響を受けます。当期は、304億円の株式売却益を金融収益に計上していました。なお、連結実効税率は、当期の14.0%から翌期は約24%に上昇する見込みです。当期は、ノンキャッシュの一時的な項目である繰延税金負債の再評価に伴う取崩益275億円(約12.5pp)を計上していました。実質ベースの連結実効税率は22%ほどを見込んでおり、当期から約2ポイント低下する見込みです。実質的なCore EPSは「10%台前半」の増益率を見込んでいます。

## 〔主な見通しの前提条件〕

- ▶ 為替レート：1米ドル=108円、1ユーロ=133円、  
1ロシアルーブル=1.9円、  
1ブラジルリアル=33.0円
- ▶ 研究開発費：3,110億円
- ▶ 製品等に係る無形資産償却費：960億円
- ▶ 製品等に係る減損損失：120億円
- ▶ 不動産売却益：555億円
- ▶ 長期収載品の事業譲渡益：45億円
- ▶ 事業構造再編費用：405億円
- ▶ 承認前在庫の費用化：90億円

## 〔見通しに関する注意事項〕

本資料に記載の「業績予想」は、現時点で入手可能な情報と前提条件に基づく見込みであり、その実現を約束する趣旨ではございません。実際の業績は事業環境の変化や為替変動など様々な要因により変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。業績予想を修正すべき重大な要因が発生した場合には、速やかにご報告いたします。

## (4) 訴訟について

コルヒチン製剤に関する特許侵害訴訟の件

2014年9月30日、米国食品医薬品局(以下「FDA」)は、Hikma Pharmaceuticals PLC(以下「ヒクマ社」)のコルヒチンのカプセル製剤であるMitigareの販売を承認しました。これを受けてTPUSA社は、FDAより初めて承認された単一成分の経口コルヒチン製剤であるColcrysに関してTPUSA社が有する複数の特許を侵害しているとして、ヒクマ社およびその子会社に対する特許侵害訴訟を米国デラウェア地区連邦地方裁判所に提起しました。本訴訟は係争中であり、当社はヒクマ社の侵害教唆行為の差し止めおよび損害賠償を求めています。

※ 2018年度の業績予想については、「株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に記載の追加情報も合わせてご参照ください。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31	第139期 自 2015.4. 1 至 2016.3.31	第140期 自 2016.4. 1 至 2017.3.31	第141期 自 2017.4. 1 至 2018.3.31
売上収益 (億円)	17,778	18,074	17,321	17,705
営業利益 (億円)	△1,293	1,308	1,559	2,418
税引前当期利益 (億円)	△1,454	1,205	1,433	2,172
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (億円)	△1,458	802	1,149	1,869
基本的1株当たり当期利益 (円)	△185.37	102.26	147.15	239.35
資産合計 (億円)	42,962	38,241	43,468	41,065
資本合計 (億円)	22,062	20,112	19,490	20,174

(注) 1. 当社グループの連結計算書類は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。

2. 第138期における営業利益等には、米国でのアトス関連訴訟にかかる和解に要する費用等の引当計上額が含まれております。

3. 第141期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、第140期の資産合計の金額を遡及修正しております。

### ②企業集団の海外売上収益の推移

	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31	第139期 自 2015.4. 1 至 2016.3.31	第140期 自 2016.4. 1 至 2017.3.31	第141期 自 2017.4. 1 至 2018.3.31
海外売上収益 (億円)	10,650	11,193	10,767	11,902
企業集団の売上収益に占める 海外売上収益の割合 (%)	59.9	61.9	62.2	67.2

### ③企業集団の研究開発費の推移

	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31	第139期 自 2015.4. 1 至 2016.3.31	第140期 自 2016.4. 1 至 2017.3.31	第141期 自 2017.4. 1 至 2018.3.31
研究開発費 (億円)	3,821	3,358	3,123	3,254
企業集団の売上収益に対する比率 (%)	21.5	18.6	18.0	18.4

(注) 当社グループは、第140期より、会計方針および表示方法の一部を変更し、第139期の研究開発費について遡及修正を行っております。

なお、当社の財産および損益の状況の推移は次のとおりであります。

	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31	第139期 自 2015.4. 1 至 2016.3.31	第140期 自 2016.4. 1 至 2017.3.31	第141期 自 2017.4. 1 至 2018.3.31
売上高 (億円)	7,762	7,770	7,378	6,595
営業利益 (億円)	1,101	942	703	677
経常利益 (億円)	2,395	2,929	819	1,259
当期純利益 (億円)	607	2,630	1,084	1,870
1株当たり当期純利益 (円)	77.20	335.48	138.73	239.47
総資産 (億円)	25,912	26,995	30,931	29,569
純資産 (億円)	14,779	15,722	15,304	15,620

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループの主要な事業の内容は、医薬品の研究、開発、製造および販売であります。

(7) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

重要な子会社および関連会社の状況

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
米 国	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究・開発の統括 および米国における販売の統括
	武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1千米国ドル (106千円)	100.0%	持株会社および医薬品の販売
	ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	0.1米国ドル	100.0%	医薬品の研究・開発・販売
	アリアド・ファーマシューティカルズ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	5,550米国ドル (591千円)	100.0%	医薬品の研究・開発・販売
	武田カリフォルニア Inc. (本社：米国 カリフォルニア州サンディエゴ)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究
	武田ワクチン Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究・開発
	米州武田開発センター Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1米国ドル	100.0%	医薬品の開発
	武田ベンチャー投資 Inc. (本社：米国 カリフォルニア州パロアルト)	1米国ドル	100.0%	バイオベンチャー企業に対する 投資
	セラバンス LLC (本社：米国 マサチューセッツ州ボストン)	916米国ドル (96千円)	27.8%	医薬品の研究・開発
	欧 州 お よ び カ ナ ダ	武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V. (本社：オランダ ホーフドルフ)	28,018万ユーロ (36,679百万円)	100.0%
武田 A/S (本社：デンマーク トストルプ)		11万ユーロ (15百万円)	100.0%	欧州における持株会社
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG (本社：スイス チューリッヒ)		382万スイスフラン (425百万円)	100.0%	医薬品の日本を除く地域に おける販売の統括 製造および製品供給の統括 (全地域)
武田 GmbH (本社：ドイツ コンスタンツ) (工場：ドイツ シンゲン、オラニエンブルク)		1,090万ユーロ (1,427百万円)	100.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売
武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co.KG (本社：ドイツ ベルリン)		100万ユーロ (131百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田イタリア S.p.A. (本社：イタリア ローマ)		1,125万ユーロ (1,473百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
武田オーストリア GmbH (本社、工場：オーストリア リンツ)		1,486万ユーロ (1,946百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
武田ファルマ Ges.m.b.H (本社：オーストリア ウィーン)		60万ユーロ (79百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田フランス S.A.S. (本社：フランス パリ)		324万ユーロ (424百万円)	100.0%	医薬品の販売
武田 Pharma A/S (本社：デンマーク トストルプ) (工場：デンマーク ホープロ)		94,870万デンマーククローネ (16,660百万円)	100.0%	医薬品の開発・製造・販売

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
欧州 および カナダ	武田 AS (本社:工場:ノルウェー アスケー)	27,270万ノルウェークローネ (3,701百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田ベルギー SCA/CVA (本社:ベルギー ブリュッセル)	558万ユーロ (730百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	英国武田 Limited (本社:英国 バッキンガムシャー)	5,000万英国ポンド (7,460百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Oy (本社:フィンランド ヘルシンキ)	132万ユーロ (173百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田ファルマ AG (本社:スイス プフェフィコーン)	55万スイスフラン (61百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Farmaceutica Espana S.A. (本社:スペイン マドリッド)	121万ユーロ (159百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田オランダ B.V. (本社:オランダ ホーフトドルプ)	1,000万ユーロ (1,309百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Pharma AB (本社:スウェーデン ソルナ)	200万スウェーデンクローネ (25百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Pharma Sp. z o.o. (本社:ポーランド ワルシャワ) (工場:ポーランド ウィシユコビツェ)	19,133万ズロチ (5,951百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田 Hellas S.A. (本社:ギリシャ アテネ)	300万ユーロ (393百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田アイルランド Limited (本社:アイルランド キルダリー) (工場:アイルランド プレイ、グランジ・キャッスル)	39,602万ユーロ (51,844百万円)	100.0%	医薬品の製造
	欧州武田開発センター Ltd. (本社:英国 ロンドン)	80万英国ポンド (119百万円)	100.0%	医薬品の開発
武田カナダ Inc. (本社:カナダ オークビル)	5,800万カナダドル (4,792百万円)	100.0%	医薬品の販売	
ロシア /CIS	武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company (本社:ロシア モスクワ)	26千ロシアルーブル (49千円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Yaroslavl Limited Liability Company (本社:工場:ロシア ヤロスラヴリ)	7,500万ロシアルーブル (139百万円)	100.0%	医薬品の製造
	武田ウクライナ LLC (本社:ウクライナ キエフ)	5万フリヴニャ (207千円)	100.0%	医薬品の販売
	武田カザフスタンLLP (本社:カザフスタン アルマトイ)	15万カザフスタンテンゲ (50千円)	100.0%	医薬品の販売
中南米	武田 Distribuidora Ltda. (本社:ブラジル サンパウロ)	1,133万ブラジルレアル (365百万円)	100.0%	医薬品の販売
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda. (本社:ブラジル サン・ジェロニモ)	58,458万ブラジルレアル (18,820百万円)	100.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	武田 Pharma Ltda. (本社:ブラジル サンパウロ) (工場:ブラジル ジャグアリアウーナ)	2,383万ブラジルレアル (767百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田メキシコ S.A. de C.V. (本社:工場:メキシコ ナウカルパン)	38,694万メキシコペソ (2,264百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田 Pharma, S.A. (本社:アルゼンチン ブエノスアイレス) (工場:アルゼンチン ピラール)	9,774万アルゼンチン・ペソ (516百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
アジア	武田(中国)投資有限公司 (本社:中国 上海)	7,500万米ドル (7,983百万円)	100.0%	中国における持株会社および 医薬品の開発
	武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd. (本社:シンガポール)	1,543万シンガポールドル (1,252百万円)	100.0%	アジアにおける医薬品販売会 社の統括
	広東テックプール・バイオファーマ Co., Ltd. (本社、工場:中国 広州)	10,000万中国元 (1,691百万円)	51.3%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	武田薬品(中国)有限公司 (本社:中国 泰州)	6,160万米ドル (6,556百万円)	100.0%	医薬品の販売
	天津武田薬品有限公司 (本社、工場:中国 天津)	7,560万米ドル (8,046百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田ファーマシューティカルズ韓国 Co., Ltd. (本社:韓国 ソウル)	200,000万韓国ウォン (200百万円)	100.0%	医薬品の販売
	タイ武田 Ltd. (本社:タイ バンコク)	10,200万バーツ (347百万円)	52.0%	医薬品の販売
	台湾武田 Ltd. (本社:台湾 台北)	9,000万台湾ドル (328百万円)	100.0%	医薬品の販売
	P.T. インドネシア武田 (本社:インドネシア ジャカルタ) (工場:インドネシア プカシ)	146,700万ルピア (11百万円)	70.0%	医薬品の製造・販売
	武田ヘルスケア・フィリピン Inc. (本社:フィリピン マニラ)	14,000万フィリピンペソ (286百万円)	100.0%	医薬品の販売
	アジア武田開発センター Pte. Ltd. (本社:シンガポール)	500万シンガポールドル (406百万円)	100.0%	医薬品の開発
	武田ワクチン Pte. Ltd. (本社:シンガポール)	3,207万シンガポールドル (2,603百万円)	100.0%	医薬品の研究・開発
その他	武田 (Pty.) Ltd. (本社:南アフリカ ヨハネスブルグ)	140万ランド (13百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田ファーマシューティカルズ・オーストラリア Pty. Ltd. (本社:オーストラリア シドニー)	45万オーストラリアドル (37百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 İlaç Sağlık Sanayi Ticaret Limited Şirketi (本社:トルコ イスタンブール)	14,320万トルコリラ (3,865百万円)	100.0%	医薬品の販売
国内	武田コンシューマーヘルスケア株式会社 (本社:大阪市)	490百万円	100.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	日本製薬株式会社 (本社:東京都中央区) (工場:成田市、泉佐野市)	760百万円	87.3%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	武田ヘルスケア株式会社 (本社、工場:福知山市)	400百万円	100.0%	医薬品の製造
	天藤製薬株式会社 (本社、工場:福知山市)	96百万円	30.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	武田テバファーマ株式会社 (本社:名古屋市) (工場:高山市)	100百万円	49.0%	医薬品の開発・製造・販売
	アクセリード ドラッグディスカバリーパートナーズ株式会社 (本社:藤沢市)	100百万円	100.0%	医薬品の研究・開発

(注) 1.「資本金」欄の( )による日本円表示につきましては、期末日現在のレートで換算しております。  
 2. 当社の出資比率には子会社を通じた間接所有分を含みます。  
 3. 当社の連結子会社(パートナーシップを含む)は130社、持分法適用関連会社は15社となっております。  
 4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (8) 当社の主要な事業所 (2018年3月31日現在)

本 社	大阪市中央区道修町四丁目1番1号
東京本社	東京都中央区日本橋二丁目12番10号
支 店	札幌支店、東北支店(仙台市)、東京支店、横浜支店、千葉・埼玉支店(東京都)、北関東・甲信越支店(東京都)、名古屋支店、大阪支店、神戸支店、京都支店、四国支店(香川県高松市)、中国支店(広島市)、福岡支店
工 場	大阪工場、光工場(山口県光市)
研 究 所	ニューロサイエンス創薬ユニット、消化器疾患創薬ユニット、免疫ユニット、薬剤安全性研究所、薬物動態研究所、トランスレーショナル研究所、再生医療ユニット(以上、神奈川県藤沢市) プロセスケミストリー、フォーミュレーション・デベロップメント、アナリティカル・デベロップメント(以上、大阪市) ワクチン技術研究部、光バイオロジクス・マニュファクチュアリング(以上、山口県光市)

## (9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員数

従業員数	対前期末増減
27,230名	(減) 2,670名

(注)従業員数は就業人員数であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
5,461名	(減) 1,117名	40.8歳	14.5年

(注)従業員数は就業人員数であります。

## (10) 主要な借入先および借入額 (2018年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	592,755百万円
農 林 中 央 金 庫	80,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	50,000百万円
信 金 中 央 金 庫	50,000百万円
みずほ信託銀行株式会社	30,000百万円
日本生命保険相互会社	10,000百万円

(注)シンジケートローンは株式会社三井住友銀行ほかを幹事とする複数の貸付人からの協調融資によるものです。

## 2. 当社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,500,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 794,688,295 株 (自己株式 161,031 株を含む。)
- (3) 株主数 255,663 名
- (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	47,021	5.92
日本生命保険相互会社	43,560	5.48
JP MORGAN CHASE BANK 380055	35,055	4.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	34,408	4.33
公益財団法人武田科学振興財団	17,912	2.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	14,958	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	14,075	1.77
パークレイズ証券株式会社	13,278	1.67
JP MORGAN CHASE BANK 385147	10,582	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	10,461	1.32

(注)持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を減じた株式数(794,527,264株)を基準に算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会の決議および2016年6月29日開催の第140回定時株主総会の決議ならびにこれらに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役(社外取締役でない海外居住の取締役を除く)を対象に、役員報酬BIP信託制度を導入しております。
- 2018年3月31日現在において、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で962,152株です。
- ②当社は、第138期より、取締役会の決議に基づき、当社グループ上級幹部を対象に、株式付与ESOP信託制度を導入しております。
- 2018年3月31日現在において、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で12,170,824株です。

### 3. 当社の新株予約権に関する事項

#### 役員（社外役員を除く）が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

（2018年3月31日現在）

名称 （発行決議の日）	発行時の 割当対象者	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使に際し て出資される 財産の価額	新株予約権の 行使期間	新株予 約権の 主な行 使条件	新株予約権の目的 となる株式の種類 および数（ならびに 新株予約権の数）	役員（社外役員を除く） の保有状況および新 株予約権の数（注）1
2010年度発行 新株予約権 （2010年6月25日）	取締役 （社外取締役を除く） 5名	1株当たり 3,028円	1株当たり 1円	2013年7月11日から 2020年7月10日まで（注）2	（注）3	普通株式 7,000株 （70個）	取締役（監査等委員） 1名 70個
2011年度第1回発行 新株予約権 （2011年6月24日）	取締役 （社外取締役を除く） 4名	1株当たり 2,726円	1株当たり 1円	2014年7月16日から 2021年7月15日まで（注）2	（注）3	普通株式 10,100株 （101個）	取締役（監査等委員） 1名 101個
2011年度第2回発行 新株予約権 （2011年6月24日）	コーポレート オフィサー および上級幹部 113名	1株当たり 427円	1株当たり 3,705円	2014年7月16日から 2031年7月15日まで（注）4	（注）5	普通株式 891,300株 （8,913個）	取締役（監査等委員を除く） 1名 429個
2012年度第1回発行 新株予約権 （2012年6月26日）	取締役 （社外取締役を除く） 4名	1株当たり 2,678円	1株当たり 1円	2015年7月18日から 2022年7月17日まで（注）2	（注）3	普通株式 18,600株 （186個）	取締役（監査等委員を除く） 1名 79個 取締役（監査等委員） 1名 107個
2013年度第1回発行 新株予約権 （2013年6月26日）	取締役 （社外取締役を除く） 4名	1株当たり 3,709円	1株当たり 1円	2016年7月20日から 2023年7月19日まで（注）2	（注）3	普通株式 14,300株 （143個）	取締役（監査等委員を除く） 1名 61個 取締役（監査等委員） 1名 82個

（注）1. 社外役員が保有する新株予約権はありません。

- 上記期間の初日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとする。
- (1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。  
(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- 上記期間の初日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとする。
- (1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。  
(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

## 4. 当社の役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2018年3月31日現在)

当社の取締役には、グローバルに事業活動を展開する当社の経営に必要な知識・経験・能力のバランスを確保するため、国籍や性別にとらわれず社内外の人材を起用しており、また、取締役の員数は、取締役会において効率的で迅速な意思決定と十分な審議による適切な経営の監督を両立できる規模としております。

また、当社は、最適な取締役選任ルールを策定し、取締役として相応しい人材を選任するために、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする指名委員会を設置しております。

当事業年度末における取締役の状況は次のとおりであります。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況等
クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	代表取締役社長	チーフ エグゼクティブ オフィサー	
岩 崎 真 人	取 締 役	ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデント	
* ジェームス キーホー (James Kehoe)	取 締 役	チーフ フィナンシャル オフィサー	
アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	取 締 役	チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー	武田ファーマシューティカルズ・インターナ ショナル Inc. 副社長
坂 根 正 弘	取 締 役	取締役会議長	株式会社小松製作所 相談役
藤 森 義 明	取 締 役		株式会社LIXILグループ 相談役
東 恵 美 子	取 締 役		東門パートナーズ社 マネージング ディレク ター
ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	取 締 役		
志 賀 俊 之	取 締 役		日産自動車株式会社 取締役 株式会社産業革新機構 代表取締役会長 (CEO)
山 中 康 彦	取 締 役 (常勤監査等委員)		
国 谷 史 朗	取 締 役 (監査等委員長)		弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員
ジャン=リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	取 締 役 (監査等委員)		
初 川 浩 司	取 締 役 (監査等委員)		公認会計士

(注)1.\*印の取締役は、2017年6月28日開催の第141回定時株主総会において、新たに選任され、就任したものであります。

2. 当事業年度中に退任した取締役

取締役会長 長谷川閑史(2017年6月28日退任)

取締役 本田信司(2017年6月28日退任)

取締役 數土文夫(2017年6月28日退任)

3. 2018年4月1日付で、次のとおり担当を変更いたしました。

氏名	新	旧
ジェームス キーホー	取締役 特命事項	取締役 チーフ フィナンシャル オフィサー

なお、ジェームス キーホーは2018年5月31日付で取締役を退任する予定であります。

4. 取締役 坂根正弘、藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシンガーおよび志賀俊之ならびに取締役(監査等委員) 国谷史朗、ジャン＝リュック プテルおよび初川浩司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 取締役(監査等委員)初川浩司は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 取締役(監査等委員)山中康彦は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議への出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門や内部統制推進部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の活動の実効性を確保するためです。

7. 当社は、取締役(監査等委員) 国谷史朗の兼職先であります弁護士法人大江橋法律事務所の他の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引金額が当社および同事務所の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。また、当社と同事務所との間に顧問契約はありません。

8. 上記7を除く社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

9. 当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、社外取締役全員(すなわち社外取締役 坂根正弘、藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシンガーおよび志賀俊之ならびに社外取締役(監査等委員) 国谷史朗、ジャン＝リュック プテルおよび初川浩司)が株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしておりますので、社外取締役全員を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

10. 当期における指名委員会および報酬委員会の委員構成は、指名委員会につき社外取締役 坂根正弘(委員長)、社外取締役 東恵美子、社外取締役(監査等委員) 国谷史朗および代表取締役社長 クリストフ ウェバー、報酬委員会につき社外取締役 志賀俊之(委員長)、社外取締役 藤森義明および取締役(監査等委員)山中康彦となっております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である取締役 坂根正弘、藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシンガーおよび志賀俊之ならびに取締役(監査等委員) 山中康彦、国谷史朗、ジャン＝リュック プテルおよび初川浩司との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

## (3) 取締役の報酬等

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しております。

### 取締役報酬の基本方針

#### 1. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、当社経営の方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則(プリンシプル)に沿って、以下を基本方針としております。

- ◆ 「Global One Takeda」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
- ◆ 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ◆ 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ◆ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ◆ タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること

## 2. 報酬水準の考え方

## 3. 報酬構成

■ 標準的な監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬構成モデル。

■ 標準的な監査等委員である取締役および社外取締役の報酬構成モデル。

## 4. 業績連動報酬

ベスト・イン・クラス（業界内での最高水準）のグローバル製薬会社への変革を遂げるため、日本国内だけに限らず広くグローバルに競争力のある報酬の水準を目標とします。

取締役報酬の水準については、グローバルに事業展開する主要企業の水準を参考に決定しています。具体的には、外部調査機関の調査データを活用した上で、当社の競合他社の多くが存在する米国・英国・スイスの報酬水準を参考に「グローバル・エグゼクティブ報酬」の水準を設定しています。

### 3-1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、定額の「基本報酬」と、会社業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」とで構成します。「業績連動報酬」はさらに、事業年度ごとの連結業績等に基づく「賞与」と、3か年にわたる長期的な業績および当社株価に連動する「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。

当社取締役と当社株主の利益を一致させ、中長期的に企業価値の増大を目指すため、今後は業績連動報酬のうち、特に長期インセンティブプランの割合を段階的に高めていきます。

最終的には、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、「賞与」は基本報酬の100%、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の200%～400%以上とすることを目指します。

基本報酬の増額は必要最小限に留め、長期インセンティブプランの割合を増加することを目指します。

<b>基本報酬</b>	<b>賞与</b> 基本報酬の100%	<b>長期インセンティブプラン</b> (株式報酬) 基本報酬の200%～400%以上*
固定報酬	業績連動報酬	

\* 長期インセンティブプランの基本報酬に対する割合は、ポジションに応じて決まります。

### 3-2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」（株式報酬）とで構成します。長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、在任中ではなく退任時に交付または給付します。賞与の支給はありません。

現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「長期インセンティブプラン」は基本報酬の40%程度を上限としております。

<b>基本報酬</b>	<b>長期インセンティブプラン</b> (株式報酬) 基本報酬の上限40%程度
固定報酬	

### 4-1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の、中長期的な企業価値の増大に対するコミットメントを高めるべく、長期インセンティブプランについては、業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした仕組みを導入し、報酬と会社業績や株価との連動性を高めています。

長期インセンティブプランに用いる業績指標は、最新の中長期的な業績目標（3年度後の3月期の目標値）に連動させるとともに、透明性・客観性のある指標である連結売上収益、フリーキャッシュフロー、1株あたりの純利益（EPS）、研究開発指標等を採用します。なお、業績連動部分は業績指標の目標達成度等に応じて0%～200%（目標:100%）の比率で変動します。

一方、年次計画達成へのインセンティブを目的として賞与を付与します。賞与は、業績指標として採用する連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の単年度の目標達成度を総合的に勘案して、0%～200%（目標:100%）の比率で変動します。

#### 4-2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、在任中ではなく退任時に交付または給付します。

##### 役員報酬制度の全体像

		監査等委員でない取締役		監査等委員である取締役	
		社内取締役	社外取締役	社内取締役	社外取締役
基本報酬		●	●	●	●
賞与		● <sup>*1</sup>			
長期インセンティブプラン (株式報酬)	業績連動型	● <sup>*2</sup> (在任中)			
	非業績連動型	● (在任中)	● (退任時)	● (退任時)	● (退任時)

(カッコ内は株式交付時期)

\*1 単年度の連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の単年度の目標達成度を総合的に勘案し、0%～200%の比率で変動

\*2 3年度後の目標値に対する連結売上収益、フリーキャッシュフロー、1株あたりの純利益（EPS）、研究開発指標等に応じ、0%～200%の比率で変動

##### 業績連動型長期インセンティブプランのイメージ



当社取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外委員が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しています。取締役の報酬水準、報酬構成および業績連動（中長期インセンティブプランおよび賞与）は、報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。取締役報酬の基本方針を変更する際には、タケダイズムに則り、株主価値の創出を目指すとともに、取締役が果たすべき役割と責任に応じた報酬制度とします。

## 5. ガバナンス

当事業年度に係る取締役の報酬等の総額につきましては次のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	12名 ( 6名)	1,590百万円 ( 137百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 ( 3名)	126百万円 ( 76百万円)

(注)1.上記には、2017年6月28日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)3名(うち社外取締役1名)を含んでおりません。

2.上記の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、以下の基本報酬および株式報酬に係る費用計上額が含まれております。なお、賞与および使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(1)基本報酬額は、月額150百万円以内(うち社外取締役分は月額30百万円以内)(2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としております。

(2)株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(923百万円(うち社外取締役分は38百万円))であります。

その内容は、

㊦2015年度に付与した株式報酬は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議に基づくものであり、各年度において、連続する3事業年度を対象として20億円を上限とする金銭を拠出し、当該上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。なお、この株式報酬の交付対象者には海外居住の取締役および社外取締役は含まれておりません。

㊧2016年度および2017年度に付与した株式報酬は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づくものであり、この株式報酬のために拠出する金銭の上限額および上限株式数は交付対象者に応じ、次のとおりであります。

(a)交付対象者を社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役および社外取締役でない海外居住の取締役を除く)とするもの

当事業年度において、連続する3事業年度を対象として27億円を上限として拠出(付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数)

(b)交付対象者を社外取締役(監査等委員である取締役を除く)とするもの

当事業年度を対象として3億円を上限として拠出(付与される株式数の上限は左記の上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数)

3.当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等のうち、賞与につきましては、「取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与の支給の件」が本総会に付議され、原案どおりに承認可決された場合には、当該議案に定める賞与の支給額の上限の範囲内で支給されることとなります。賞与は会社業績等(連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の業績評価指標の達成度等)に基づき役職別に金額を算定し、報酬委員会の答申を踏まえ、本総会后、取締役会において具体的な支給額を決定する予定であります。

4.上記の取締役(監査等委員)の報酬等の総額には、以下の基本報酬および株式報酬に係る費用計上額が含まれております。

(1)基本報酬額は、月額15百万円以内(2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としております。

(2)株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(34百万円)であります。この株式報酬は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づくものであり、当事業年度において、連続する2事業年度を対象として2億円を上限とする金銭を拠出し、当該上限額を各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
取締役	坂 根 正 弘	9回中9回	—
	藤 森 義 明	9回中8回	—
	東 恵 美 子	9回中8回	—
	ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	9回中9回	—
	志 賀 俊 之	9回中9回	—
取締役 (監査等委員)	国 谷 史 朗	9回中9回	15回中15回
	ジャン=リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	9回中9回	15回中14回
	初 川 浩 司	9回中9回	15回中15回

各氏は、取締役会において、それぞれが有する、企業経営の経験に基づく高い識見、会計、法律等の専門性の高い分野における高度な知識等に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行いました。また、国谷史朗、ジャン=リュック ブテルおよび初川浩司は監査等委員会において、各々の専門的視点から議案の審議において必要な発言を適宜行うとともに活発に意見交換等を行いました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る報酬等の額	518百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	571百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 31頁から33頁に記載の子会社のうち、海外に所在する子会社につきましては、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人が計算関係書類の監査を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「社債発行時のコンフォートレター作成」等の業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号所定の解任事由に該当すると判断された場合、または、監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」を当社グループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成に努めております。

このもとに、当社は、内部統制をリスクマネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を進めております。

#### ①当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査・監督にかかる職務を実効ある形で遂行できる体制を整えるとともに、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高めています。これらによる適切な監視・監督のもとで、取締役会は、透明性および客観性の高い意思決定を行うとともに、その決議をもって、取締役に対し権限委譲を行い事業運営の迅速化を図っています。
- 取締役会の任意の諮問機関（委員会）として、指名委員会および報酬委員会を設置し、それぞれ社外取締役が委員長となり社外委員が過半数を占める構成とすることにより、取締役の選任・報酬に関する客観性と公正性を担保しています。なお、両委員会の委員のうち1名以上を監査等委員である取締役とすることにより、監査等委員会による、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等に関する監督機能の実効性を高めています。
- このような体制のもとで、取締役会は、当社グループの経営上の最重要事項（経営の基本精神に関わる事項、コンプライアンスを含む内部統制やリスク管理にかかる事項を含む）にかかる意思決定および経営戦略に関する討議を行うとともに、業務執行の監視・監督を行っています。
- グローバル事業運営体制の強化に向け、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよび当社グループの各機能を統括するメンバーで構成されるタケダ・エグゼクティブ・チーム（以下「TET」）を設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しています。
- 取締役会決議をもって、重要な業務執行の決定権限の一部につき、ビジネス・レビュー・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー、監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー等の意思決定機関における決裁を通して取締役委任しており、機動的で効率的な意思決定を行っています。
- 当社グループの事業運営体制、意思決定体制およびその運営ルール、その他オペレーション上の重要ルールを取りまとめた「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各機能の役割・責任を明確にし、一定の重要事項については、重要性に応じて、取締役会を含む意思決定機関への付議・報告を義務づけると同時に、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよびその他のTETメンバーに一定の権限を委譲し、適切なガバナンスの下で意思決定を行っています。
- 当社グループ全体を横断的・統一的に管理・監督するため、専門機能の担当業務ごとに、グローバルポリシー等（グローバルポリシーとは、3つ以上のTET組織の従業員に適用されるルールをいう）を整備しています。

- 当社グループのリスク管理体制、発生した危機の管理体制および事業継続計画の体系を定めた「グローバルリスク管理ポリシー」、「グローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCP（事業継続計画）ポリシー」に基づき、グループで統制のある対応を図るとともに、グループ各社におけるリスク・危機への適切な対応および事業継続を可能とする体制の構築を推進しています。
- グローバルエシックス&コンプライアンス部門およびその他のコンプライアンス所管部門は、グローバルコンプライアンス推進体制のもと「タケダ・グローバル行動規準」のグループ各社への浸透を図るとともに、それを踏まえたグループ各社のコンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図っています。グローバルエシックス&コンプライアンス部門は、当社グループの事業活動が法令および社内ルールを遵守して実施されていることをモニタリングする仕組みを整備しています。また、内部通報によるものを含め、当社グループのコンプライアンス関連事案に関しては、定期的に監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーに報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告しています。
- グループ内部監査部門は、「グループ内部監査基準」に基づき、当社各部門およびグループ各社に対して定期的な内部監査を行い、監査結果を社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー、取締役会および監査等委員会に報告しています。また、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制について整備・運用状況の評価を行っています。
- グローバルファイナンス部門は、主要子会社の責任者が財務報告にかかる内部統制の状況について、質問書を通じて自己診断し、指摘・勧告に応じた改善計画を実行するプロセスを運用しています。
- グローバルクオリティー部門は、研究・開発・製造・市販後安全対策に関わるグローバルな品質保証ポリシー等を策定し、定期的あるいは必要に応じ随時、その遵守状況の監査、監視・指導を行っています。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規則」に従い、情報類型毎に保存の期間・方法・場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行っています。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 「グローバルリスク管理ポリシー」に基づき、リスクの特定・評価・低減・報告・モニタリングと管理の5段階アプローチにより、全社規模のリスク管理（ERM: Enterprise Risk Management）を行っています。具体的には、当社の主要なリスク（研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カントリーリスク、安定供給、訴訟、ITセキュリティおよび情報管理等）をはじめ、あらゆる損失危険要因について、各部門の責任者は、その担当領域毎に、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行っています。
- 緊急事態に対する危機管理に関しては、「危機管理規則」により、危機管理責任者、危機管理地区責任者および危機管理委員会を置いて危機管理体制を整備するとともに、事業継続の観点から、「BCPポリシー」に基づいて各部門において事業継続計画を策定しています。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■ 「取締役会規程」その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保しています。

#### ⑤取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

■ 当社コンプライアンス・プログラムの基本事項および手続きを定めた「コンプライアンス推進規程」に従い、エシックス&コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス事務局を設置し、当社のコンプライアンス施策を推進しています。

■ 当社のコンプライアンスに取締役および使用人の声を反映させるとともに、公益通報者の保護に資するための制度である内部通報システムを、コンプライアンスの実践に活用しています。

#### ⑥監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会監査等規程」に従い、以下のとおりとしています。

■ 常勤の監査等委員を置き、監査等委員会の業務補助および監査等委員会の事務局として、専任のスタッフ部門である監査等委員会室を置いています。

■ 監査等委員会は、監査等委員会室の業務執行者からの独立性、監査等委員会からの指示の実効性確保に努め、同室のスタッフの人事に関しては、取締役との合意により行っています。

■ 経営の基本的方針・計画に関する事項のほか、子会社および関連会社に関するものを含む重要事項について、取締役は、事前に監査等委員会に通知しています（ただし、該当事項を審議・報告する取締役会その他の会議に監査等委員が出席したときはこの限りではない）。

■ 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告しています。

■ 監査等委員会は、取締役・使用人等に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、または当社の業務・財産の状況の調査、その他監査等委員会の職務の一部を行う権限を与えられた選定監査等委員を選定しています。

■ 監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえた上で、指示権を有する内部監査部門、内部統制推進部門や会計監査人との連繋を密にし、これらからの情報も活用した組織的な監査を行うことで監査の実効性と効率性を高めています。

■ 監査等委員は、職務執行のために必要な費用を当社に請求することとし、そのための予算を毎年提出しています。

■ 監査等委員会は、内部通報システムによるものも含め、監査等委員会や内部監査部門等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制について、必要に応じて取締役会に対して提案または意見の表明を行っています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当期において、上記(1)に記載した体制の適切な運用に努めました。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりであります。

### 【経営の基本精神およびビジョン2025の浸透】

- 「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」、および2025年にありたい姿を示した「ビジョン2025」について、社内ならびに社外ホームページ上に掲載し、社内外へのさらなる浸透を図りました。

### 【コーポレート・ガバナンス体制の強化】

- 当社は、2016年の監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会と監査等委員会がそれぞれの役割をより適切に果たすために、社外取締役の構成比と多様性を高めております。当期末時点の取締役会は、取締役13名(うち1名が女性)のうち8名が社外取締役、また、日本人8名・外国人5名の構成となっております。また、監査等委員会は4名の取締役(監査等委員)で構成され、このうち3名が社外取締役であります。

### 【取締役会の状況】

- 当期において取締役会を9回開催しました。取締役会では、独立社外取締役が議長を務め、独立性の高い社外取締役をはじめ、多様性を有する各取締役がそれぞれの見地から適宜発言を行っております。
- 先述のとおり、重要な業務執行の決定権限を取締役に委任していることにより、取締役会は当社グループへの影響度が特に高い課題や経営戦略などについての議論や、取締役の業務執行状況の監督により多くの時間を充てております。
- 社外取締役に対し、社外取締役でない取締役から毎回の取締役会の議題についての事前説明を実施しております。また、当社の事業の運営状況の理解のため、事業場訪問を開催しております。なお、新任の社外取締役が就任する際には、取締役の法的責務についての理解をより徹底することはもとより、当社の事業環境や戦略等についての情報を提供し、さらにその理解を深めていただくためのフォーラムを開催しております。
- 各社外取締役は、取締役会において、それぞれが有する、企業経営の経験に基づく高い識見、会計、法律等の専門性の高い分野における高度な知識等に基づき議案の審議において適宜発言を行ったほか、社外取締役のみの会合を開催し、認識の共有を図るとともに、取締役会の運営や経営へのかかわり方等につき意見交換や意見形成を行いました。
- 過去二期に引き続き、当期において、取締役会の実効性評価を行いました。実効性評価は、取締役全員を対象にアンケート方式により実施しました。第三者機関を起用し、個々の意見を求めやすい方法で行いました。今回の評価結果においても、当社取締役会は実効性があるとの結果が得られるとともに、過去二期の評価において指摘された事項について改善が確認され、また、新たな重要指摘事項はありませんでした。評価結果全体については第三者による分析、提言を盛り込んだ上で、取締役全員にて議論を行いました。これにより、当社取締役会の強みに関する理解を深め、当社取締役会の更なる機能向上を図る機会としました。

### 【経営トップの取り組み】

- 社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーをはじめとする経営陣幹部が、社内ホームページへのメッセージ掲載やグローバルでのタウンホールミーティングの開催等を通じて、当社グループの全従業員に対し、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」の共有を図り、また、コンプライアンスの重要性を唱えました。

### 【当社グループの内部統制体制の整備に関する取り組み】

- 取締役会、ビジネス・レビュー・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー、監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー等の意思決定機関の決裁事項以外の案件については、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよび各機能の代表者から構成されるTETメンバーへの権限委譲を進め、TETメンバーからの権限委譲のあり方については当期においてグローバルな標準として「権限委任に関するグローバルポリシー」を制定しました。
- グループ内部監査部門は、当社各部門およびグループ各社に対して内部監査を実施し、また、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制について整備・運用状況の評価を行いました。
- グローバルファイナンス部門は、主要子会社の財務報告にかかる内部統制の状況について、質問書を通じた自己診断への責任者の回答に従い、各社の内部統制の実効性を確認しました。
- グローバルクオリティー部門は、「グローバル クオリティー ポリシー」に基づき、品質への当社としてのコミットメントおよび品質へのビジョンをより明確にし、当社グループのグローバルな品質管理を行っております。

### 【コンプライアンスに関する取り組み】

- 「タケダ・グローバル行動規準」と「贈収賄禁止グローバルポリシー」とを改正し、グループ全体においてその浸透を図るためE-Learningを実施しました。
- 当社では、医療関係者向けの広告資材の記載内容につき、外部有識者も参画する「武田薬品医療用医薬品製品情報概要審査会」において事前審査を行っております。
- 各部門において、潜在的にコンプライアンスのリスクが高い分野を対象としてモニタリングを行い、自主的かつ継続的な改善を進めております。
- 当社グループのコンプライアンス関連事案に関しては定期的に監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーに、また適時に取締役会や経営トップに報告を行いました。

### 【リスク管理に関する取り組み】

- 当期、各地域／部門の重要リスクにつきリスク管理コミッティーで議論・検証し、そこで確認されたリスクにつき監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーでさらに検証したうえで、コーポレートリスクとして登録するとともに、リスクマップを作成しました。
- リスクマップについては取締役会に報告され、重要なリスクに対してリスク低減プランを策定し、評価指標に基づき、リスク低減策の有効性のモニタリングを行っています。
- また、当期のリスク管理に関するその他の具体的な取り組みは以下のとおりです。
  - ▶ ソーシャルメディアの利用に関するリスクを排除するための社内ソーシャルメディアガバナンス体制を構築しました。

- ▶ 法務・コンプライアンス・人事・リスクマネジメント・研究開発・知的財産・IS/IT (情報システム/情報技術)の各部門からなるサイバーセキュリティー・ステアリング・コミッティーを開催しました。
- ▶ 重要なデータを守り、かつサイバー危機発生時への対応力を強化するために効果的な技術的対策やプログラムを実施しました。
- ▶ 経営陣や従業員に対し、ソーシャルメディアの適正利用やサイバーセキュリティーに対する意識向上、地震や有事等の危機対応意識の向上を目的とした教育、訓練を実施しました。

### 〔監査等委員会の取り組み〕

- 「監査等委員会監査等規程」に基づく運営がなされ、社外取締役である監査等委員を議長として、当期において、監査等委員会を15回開催し、取締役会の議題や業務執行状況および内部統制システム等についての情報や意見の交換を行いました。常勤の監査等委員による、重要な会議への出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門や内部統制推進部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有し、上記活動を通して、監査等委員会として監査意見を形成しています。
- 監査等委員会は、取締役会において、監査等委員会の前年度の活動結果と今年度の活動方針および活動計画について報告し意見交換を図ったほか、取締役の業務執行について適宜意見を述べました。
- グループ内部監査部門と、定期的にまたは必要の都度、意見交換会を実施し、内部監査の計画や結果について報告を受けただけでなく、指示や要請も行うことによって組織的な監査を行いました。
- 監査等委員でない取締役の選任等および報酬等については、選定監査等委員が指名委員会および報酬委員会の委員として出席し意見を述べたほか、両委員会等で得られた情報を監査等委員会で共有する等により、監査等委員会としての意見形成を図るなど、監督機能を発揮しました。

---

#### 〔事業報告 注記〕

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結純損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

科目	金額	(単位:百万円)
		(ご参考) 前期金額
売上収益	1,770,531	1,732,051
売上原価	△ 495,921	△ 558,755
<b>売上総利益</b>	<b>1,274,610</b>	<b>1,173,296</b>
販売費及び一般管理費	△ 628,106	△ 619,061
研究開発費	△ 325,441	△ 312,303
製品に係る無形資産償却費 及び減損損失	△ 122,131	△ 156,717
その他の営業収益	169,412	143,533
その他の営業費用	△ 126,555	△ 72,881
<b>営業利益</b>	<b>241,789</b>	<b>155,867</b>
金融収益	39,543	12,274
金融費用	△ 31,928	△ 23,250
持分法による投資損益	△ 32,199	△ 1,546
<b>税引前当期利益</b>	<b>217,205</b>	<b>143,346</b>
法人所得税費用	△ 30,497	△ 27,833
<b>当期利益</b>	<b>186,708</b>	<b>115,513</b>
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者持分	186,886	114,940
非支配持分	△ 178	573
<b>合計</b>	<b>186,708</b>	<b>115,513</b>

(ご参考) 連結純損益及びその他の包括利益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

科目	金額	(単位:百万円)
		(ご参考) 前期金額
<b>当期利益</b>	<b>186,708</b>	<b>115,513</b>
<b>その他の包括利益</b>		
<b>純損益に振り替えられ ることのない項目</b>	<b>724</b>	<b>15,554</b>
確定給付制度の再測定	724	15,554
<b>純損益にその後振り替え られる可能性のある項目</b>	<b>55,232</b>	<b>△ 37,925</b>
在外営業活動体の換算 差額	46,611	△ 51,821
売却可能金融資産の公正 価値の変動	4,714	9,521
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,525	4,412
持分法適用会社におけるそ 他の包括利益に対する持分	382	△ 38
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>55,956</b>	<b>△ 22,370</b>
<b>当期包括利益合計</b>	<b>242,664</b>	<b>93,142</b>
<b>当期包括利益の帰属</b>		
親会社の所有者持分	242,444	93,552
非支配持分	220	△ 410
<b>合計</b>	<b>242,664</b>	<b>93,142</b>

(注) 連結純損益及びその他の包括利益計算書については、会社法における連結計算書類には含まれておりませんが、参考資料として表示しております。

連結財政状態計算書 (2018年3月31日現在)

			(単位: 百万円)		
科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>資産</b>			<b>負債</b>		
<b>非流動資産</b>			<b>非流動負債</b>		
有形固定資産	536,801	527,344	社債及び借入金	985,644	599,862
のれん	1,029,248	1,019,574	その他の金融負債	91,223	81,778
無形資産	1,014,264	1,063,037	退職給付に係る負債	87,611	80,902
投資不動産	9,437	9,499	引当金	28,042	38,108
持分法で会計処理されている投資	107,949	126,411	その他の非流動負債	68,300	77,437
その他の金融資産	196,436	176,636	繰延税金負債	90,725	153,396
その他の非流動資産	68,540	44,910	<b>非流動負債合計</b>	<b>1,351,545</b>	<b>1,031,484</b>
繰延税金資産	64,980	118,968	<b>流動負債</b>		
<b>非流動資産合計</b>	<b>3,027,655</b>	<b>3,086,378</b>	社債及び借入金	18	545,028
<b>流動資産</b>			仕入債務及びその他の債務	240,259	240,623
棚卸資産	212,944	226,048	その他の金融負債	29,613	28,898
売上債権及びその他の債権	420,247	423,405	未払法人所得税	67,694	70,838
その他の金融資産	80,646	56,683	引当金	132,781	135,796
未収法人所得税等	8,545	21,373	その他の流動負債	263,930	256,506
その他の流動資産	57,912	75,145	(小計)	734,295	1,277,690
現金及び現金同等物	294,522	319,455	売却目的で保有する 資産に直接関連する負債	3,214	88,656
(小計)	1,074,816	1,122,110	<b>流動負債合計</b>	<b>737,509</b>	<b>1,366,346</b>
売却目的で保有する資産	3,992	138,306	<b>負債合計</b>	<b>2,089,054</b>	<b>2,397,829</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>1,078,808</b>	<b>1,260,416</b>	<b>資本</b>		
<b>資産合計</b>	<b>4,106,463</b>	<b>4,346,794</b>	資本金	77,914	65,203
			資本剰余金	90,740	74,972
			自己株式	△ 74,373	△ 48,734
			利益剰余金	1,557,307	1,511,817
			その他の資本の構成要素	350,631	291,002
			売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益	△ 4,795	—
			<b>親会社の所有者に帰属 する持分</b>	<b>1,997,424</b>	<b>1,894,261</b>
			<b>非支配持分</b>	<b>19,985</b>	<b>54,704</b>
			<b>資本合計</b>	<b>2,017,409</b>	<b>1,948,965</b>
			<b>負債及び資本合計</b>	<b>4,106,463</b>	<b>4,346,794</b>

※当期において、企業結合に係る取得資産および引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、前期の残高を遡及修正しております。

連結持分変動計算書(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の 換算差額	売却可能金融資産 の公正価値の変動	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2017年4月1日残高	65,203	74,972	△ 48,734	1,511,817	221,550	67,980	1,472
当期利益				186,886			
その他の包括利益					46,252	5,057	3,525
<b>当期包括利益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>186,886</b>	<b>46,252</b>	<b>5,057</b>	<b>3,525</b>
新株の発行	1,323	1,323					
自己株式の取得			△ 18,772				
自己株式の処分		0	1				
配当				△ 142,120			
持分変動に伴う増減額							
その他の資本の構成要素からの振替				724			
株式報酬取引		3,158	15,905				
株式給付信託に係る新株の発行と取得	11,388	11,286	△ 22,773				
売却目的で保有する資産に関連 するその他の包括利益への振替					4,795		
<b>所有者との取引額合計</b>	<b>12,711</b>	<b>15,767</b>	<b>△ 25,639</b>	<b>△ 141,396</b>	<b>4,795</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
2018年3月31日残高	77,914	90,740	△ 74,373	1,557,307	272,597	73,037	4,997

	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素		売却目的で保有する 資産に関連する その他の包括利益	合計	非支配持分	資本合計	
	確定給付制度の 再測定	合計					
2017年4月1日残高	—	291,002	—	1,894,261	54,704	1,948,965	
当期利益		—		186,886	△ 178	186,708	
その他の包括利益	724	55,558		55,558	398	55,956	
<b>当期包括利益</b>	<b>724</b>	<b>55,558</b>	<b>—</b>	<b>242,444</b>	<b>220</b>	<b>242,664</b>	
新株の発行		—		2,646		2,646	
自己株式の取得		—		△ 18,772		△ 18,772	
自己株式の処分		—		1		1	
配当		—		△ 142,120	△ 2,189	△ 144,309	
持分変動に伴う増減額		—		—	△ 32,750	△ 32,750	
その他の資本の構成要素からの振替	△ 724	△ 724		—		—	
株式報酬取引		—		19,063		19,063	
株式給付信託に係る新株の発行と取得		—		△ 99		△ 99	
売却目的で保有する資産に関連 するその他の包括利益への振替		4,795	△ 4,795	—		—	
<b>所有者との取引額合計</b>	<b>△ 724</b>	<b>4,071</b>	<b>△ 4,795</b>	<b>△ 139,281</b>	<b>△ 34,939</b>	<b>△ 174,220</b>	
2018年3月31日残高	—	350,631	△ 4,795	1,997,424	19,985	2,017,409	

貸借対照表(単体) (2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>流動資産</b>	<b>597,599</b>	<b>687,081</b>
現金及び預金	174,395	88,850
受取手形	1,804	1,318
売掛金	129,866	158,148
商品及び製品	37,666	46,265
仕掛品	31,564	32,379
原材料及び貯蔵品	20,055	27,410
繰延税金資産	65,871	129,428
未収法人税等	—	13,523
関係会社短期貸付金	47,128	49,166
その他	93,015	140,903
貸倒引当金	△ 3,765	△ 308
<b>固定資産</b>	<b>2,359,302</b>	<b>2,405,988</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>215,213</b>	<b>233,684</b>
建物及び構築物	125,791	141,259
機械及び装置	38,061	36,308
車両運搬具	45	43
工具、器具及び備品	5,052	3,379
土地	34,364	35,165
リース資産	2,110	3,785
建設仮勘定	9,790	13,746
<b>無形固定資産</b>	<b>20,358</b>	<b>28,244</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,123,731</b>	<b>2,144,060</b>
投資有価証券	96,417	116,343
関係会社株式	1,415,005	1,411,256
関係会社出資金	560,216	560,216
長期預け金	6,003	4,611
関係会社長期貸付金	—	22,621
前払年金費用	36,637	30,599
その他	9,457	859
貸倒引当金	△ 4	△ 2,445
<b>資産の部合計</b>	<b>2,956,901</b>	<b>3,093,070</b>

科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>流動負債</b>	<b>354,039</b>	<b>901,241</b>
買掛金	46,156	60,986
未払金	88,016	95,729
未払費用	38,485	60,048
未払法人税等	4,482	—
短期借入金	78,549	452,844
預り金	52,111	37,641
1年内償還予定の社債	—	60,000
1年内返済予定の長期借入金	—	80,000
賞与引当金	19,937	21,943
株式給付引当金	1,391	1,701
役員賞与引当金	377	530
事業構造再編引当金	2,369	3,541
その他の引当金	2,116	4,269
その他	20,050	22,010
<b>固定負債</b>	<b>1,040,884</b>	<b>661,381</b>
社債	173,179	120,000
長期借入金	813,151	480,000
繰延税金負債	12,273	15,868
退職給付引当金	4,294	4,264
スモン訴訟填補引当金	1,146	1,399
株式給付引当金	2,155	1,400
事業構造再編引当金	5,440	7,010
資産除去債務	4,047	4,086
長期前受収益	17,753	22,643
その他	7,446	4,711
<b>負債の部合計</b>	<b>1,394,923</b>	<b>1,562,622</b>
<b>株主資本</b>	<b>1,516,702</b>	<b>1,472,197</b>
資本金	77,914	65,203
資本剰余金	64,009	51,300
資本準備金	64,008	51,300
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	1,449,122	1,404,415
利益準備金	15,885	15,885
その他利益剰余金	1,433,237	1,388,530
退職給与積立金	5,000	5,000
配当準備積立金	11,000	11,000
研究開発積立金	2,400	2,400
設備更新積立金	1,054	1,054
輸出振興積立金	434	434
特別償却積立金	24	48
固定資産圧縮積立金	32,662	34,050
別途積立金	814,500	814,500
繰越利益剰余金	566,163	520,045
自己株式	△ 74,343	△ 48,721
<b>評価・換算差額等</b>	<b>43,944</b>	<b>56,663</b>
その他有価証券評価差額金	44,056	56,837
繰延ヘッジ損益	△ 112	△ 174
<b>新株予約権</b>	<b>1,332</b>	<b>1,587</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,561,978</b>	<b>1,530,447</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,956,901</b>	<b>3,093,070</b>

## 損益計算書(単体)

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	659,462	737,803
売上原価	290,952	349,809
売上総利益	368,510	387,994
販売費及び一般管理費	300,774	317,732
営業利益	67,736	70,262
営業外収益	77,630	28,911
受取利息及び配当金	60,733	6,897
その他	16,897	22,014
営業外費用	19,422	17,258
支払利息	6,580	4,306
その他	12,842	12,951
経常利益	125,944	81,915
特別利益	140,904	94,172
投資有価証券売却益	32,709	3,013
関係会社株式売却益	104,923	91,159
受取保険金	3,272	—
特別損失	18,911	47,553
事業構造再編費用	9,916	11,510
減損損失	5,202	3,195
投資有価証券評価損	3,793	—
関係会社投資評価損	—	32,848
税引前当期純利益	247,937	128,534
法人税、住民税及び事業税	△ 4,641	1,961
過年度法人税等	—	3,175
法人税等調整額	65,574	15,029
当期純利益	187,004	108,369

株主資本等変動計算書(単体) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益			評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	(※)その他 利益剰余金	利益剰余金 合計							
2017年4月1日残高	65,203	51,300	1	51,300	15,885	1,388,530	1,404,415	△ 48,721	1,472,197	56,837	△ 174	56,663	1,587	1,530,447
当期中の変動額														
新株の発行(新株予約権の行使)	1,323	1,323		1,323					2,646					2,646
剰余金の配当						△ 142,298	△ 142,298		△ 142,298					△ 142,298
特別償却積立金の取崩									-					-
固定資産圧縮積立金の積立									-					-
固定資産圧縮積立金の取崩									-					-
当期純利益						187,004	187,004		187,004					187,004
自己株式の取得								△ 18,756	△ 18,756					△ 18,756
自己株式の処分			0	0				15,907	15,907					15,907
株式給付信託に係る 新株の発行と取得	11,388	11,385		11,385				△ 22,773	-					-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)									-	△ 12,779	62	△ 12,717	△ 255	△ 12,972
当期中の変動額合計	12,711	12,708	0	12,708	-	44,706	44,706	△ 25,622	44,503	△ 12,779	62	△ 12,717	△ 255	31,531
2018年3月31日残高	77,914	64,008	1	64,009	15,885	1,433,237	1,449,122	△ 74,343	1,516,702	44,056	△ 112	43,944	1,332	1,561,978

(※)その他利益剰余金の内訳

	退職給与 積立金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	設備更新 積立金	輸出振興 積立金	特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
2017年4月1日残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	48	34,050	814,500	520,045	1,388,530
当期中の変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)										-
剰余金の配当									△ 142,298	△ 142,298
特別償却積立金の取崩						△ 24			24	-
固定資産圧縮積立金の積立							1,222		△ 1,222	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 2,610		2,610	-
当期純利益									187,004	187,004
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
株式給付信託に係る新株の発行と取得										-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 24	△ 1,388	-	46,118	44,706
2018年3月31日残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	24	32,662	814,500	566,163	1,433,237

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

武田薬品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西田 直弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結純損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、武田薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社とShire plcは、2018年5月8日付で、会社が現金及び会社株式又は米国預託株式の交付によりShire plcの発行済普通株式及び発行予定普通株式の全てを取得する取引に関する提案について合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

武田薬品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西田 直弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社とShire plcは、2018年5月8日付で、会社が現金及び会社株式又は米国預託株式の交付によりShire plcの発行済普通株式及び発行予定普通株式の全てを取得する取引に関する提案について合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第141期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。  
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門、内部統制推進部門およびその他の関係部門と連携の上、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な審議・報告資料等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、統括する取締役等に対し事業の報告を求め、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

武田薬品工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 国谷 史朗 ㊞

監査等委員 山中 康彦 ㊞

監査等委員 Jean-Luc Butel ㊞  
(ジャン=リュック ブテル)

監査等委員 初川 浩司 ㊞

(注) 監査等委員 国谷史朗、ジャン=リュック ブテルおよび初川浩司は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

TOPICS

経営全般

## 創造的な環境の整備を通じたイノベーションの創出



本年3月、東京・日本橋に武田グローバル本社ビルが竣工し、7月より世界70カ国で事業を展開する当社のグローバル本社として本格稼働することとなりました。日本橋は、江戸時代から日本の経済発展と文化を育んできた場所であり、当社が明治時代から東京での事業拠点を構えていたゆかりの地でもあります。新たなグローバル本社は現東京本社の機能を引き継ぎ、世界中から集う従業員の多様性ある働き方を支援し、創造的に働ける環境を実現します。

また4月には、ライフサイエンスの最先端の英知が結集する「湘南ヘルスイノベーションパーク（略称：湘南アイパーク）」がグランドオープンしました。湘南アイパークは、当社湘南研究所を開放し、ベンチャー企業に加え、政府・自治体や医療機関などを含む産官学のパートナーが有機的に連携してイノベーションを創出する、日本初の製薬企業主導によるエコシステムです。2018年4月現在、19社が湘南アイパークに集い、イノ

ベーション創出に取り組んでいます。当社は、今後も「患者さん中心」という価値観を守り、日本を含む世界中の患者さんに革新的な医薬品をお届けすべく、イノベティブな創薬のグローバルリーダーとして進化を続けてまいります。



TOPICS

医療用医薬品

## 新たな治療の開発に向けたパートナーシップ

当社は、引き続き新たな治療の開発に向けたパートナーシップに積極的に取り組んでいます。2018年1月には Denali Therapeutics 社と同社が有する血液脳関門通過性を高める特殊技術を用いたアルツハイマー病およびその他の神経変性疾患治療薬に関する開発提携契約を締結しました。2月には Wave Life Sciences 社と遺伝的神経系疾患に対するアンチセンスオリゴヌクレオチド医薬品の開発に関する契約を締結しました。また同月、富士フイルムと契約を締結し、iPS細胞由来心筋細胞を用いた再生医療製品の共同事業化に向けた取り組みを進めることとなりました。

## 新薬承認申請および承認取得について

2018年1月、欧州において悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」がCD30陽性皮膚T細胞リンパ腫（CTCL）に対する承認を取得しました。本剤は、非ホジキンリンパ腫の一種で有効な治療選択肢が少ないCTCLに対する新たな治療オプションとして期待されています。3月には、クローン病に伴う肛囲複雑瘻孔治療剤「Alofisel<sup>®</sup>（開発コード：Cx601）」が、欧州で初めて同種異系脂肪由来幹細胞懸濁剤として販売承認を取得しました。日本においては、2月に子宮筋腫に対する治療剤として1日1回の経口投与であるGnRH受容拮抗剤「Relugolix」の製造販売承認を申請しました。また3月にはパーキンソン病治療剤「アジレフト<sup>®</sup>錠」の製造販売承認を取得しました。Teva Pharmaceutical Industries Ltd.が開発した本剤は、海外でも多くのパーキンソン病患者さんの治療に役立てられており、日本における新たな治療選択肢として期待されています。本剤の製造販売承認取得は、当社のニューロサイエンス（神経精神疾患）領域における新たな一歩となりました。

## アリナミンVをはじめとした、 栄養ドリンク剤の効能・効果の表現変更について

当社の子会社で主に国内のコンシューマーヘルスケアを担う「武田コンシューマーヘルスケア株式会社」では、2017年度において、アリナミンVをはじめとした栄養ドリンク剤（指定医薬部外品）の効能・効果の表現を変更しました。

これは、昨年4月、厚生労働省の規制改革の一環として「一般用医薬品及び指定医薬部外品の広告基準等の見直し」があり、ビタミン含有保健剤の効能・効果の表現が一部変更となったことをうけたものです。今回の制度変更により、製品の特徴や成分のより分かりやすい記載に加え、「疲労の予防」といった効能表現も可能になりました。

また、昨年5月には、「疲れにあわせて元気を選ぼう。」を統一コンセプトとして、アリナミンブランドのテレビCMを刷新するなど、お客様の症状に合った製品を選んでいただく「セルフケア」「セルフメディケーション」の推進に鋭意取り組んでいます。



## ■ 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 毎年3月31日  
期末配当金 毎年3月31日  
中間配当金 毎年9月30日

単元株式数 100株

公告の方法 電子公告  
<https://www.takeda.com/jp/investors/public-notice/>に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

## ■ WEBサイトのご案内

<https://www.takeda.com/jp/>

武田薬品に関する情報はホームページでもご覧になれます



研究開発活動の詳細につきましても上記ホームページに掲載しております。

## 株式事務に関するご案内

株主名簿管理人・特別口座管理機関

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

連絡先 〒541-8502  
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
大阪証券代行部

**0120 - 094 - 777 (通話料無料)**  
(受付時間 9:00 ~ 17:00 土日祝日を除く)

- ◆住所変更等の各種手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
- ◆支払期間経過後の配当金および特別口座に記録された株式に関する手続きについては上記三菱UFJ信託銀行にお問合せください。

## 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご利用上の注意点

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**2018年6月27日(水曜日)午後5時30分まで**に行使用いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

### 1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。

### 2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話等を利用して、QRコード\*を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。

\* QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

### 3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。



### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 **0120-173-027**

(受付時間 9:00 ~ 21:00、通話料無料)

### 【機関投資家の皆様へ】

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上



# 株主総会会場ご案内図

日時 2018年6月28日(木曜日) 午前10時  
(受付開始/午前8時50分(予定))

場所 大阪府立体育会館(エディオンアリーナ大阪) 第一競技場  
大阪市浪速区難波中三丁目4番36号



大阪府立体育会館  
(エディオンアリーナ大阪)

## 交通のご案内

### 地下鉄 なんば駅

御堂筋線・千日前線  
四つ橋線

南改札を出て **5番出口** から徒歩約 **5分**  
南改札を出て **32番出口** から徒歩約 **7分**

### 南海電鉄 なんば駅

**南出口** から徒歩約 **4分**

**お願い:** お車でのご来場はご遠慮願います。

- ※ 開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。
- ※ 本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会当日は些少なごらお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき1個とさせていただきます。

